

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第55回定例会・会議録

日 時 平成20年1月9日(水)

場 所 柏崎刈羽原子力防災センター 2F

出席委員 浅賀、新野、伊藤、加藤、川口、金子、上村、久我、佐藤、高橋(優)、
高橋(武)、武本、種岡、千原、中沢、牧、前田、吉野、渡辺委員
以上19名

欠席委員 相沢、伊比、三宮、中川、宮島委員 以上5名

その他出席者 原子力安全・保安院 加藤審議官 御田安全審査官
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 今井所長
柏崎刈羽地域担当官事務所 沼田所長
新潟県 松岡原子力安全対策課長 飯吉主任
柏崎市 須田防災・原子力課長 名塚係長 藤巻主任 阿部主査
刈羽村 名塚参事 飯田副参事
東京電力(株) 高橋所長 長野副所長 伊藤技術担当
磯貝技術総括部長 村山土木建築担当 小林建築GM
守地域共生第一GM 阿部副長 杉山副長
(本店) 武黒副社長 工藤原子力・立地業務部長
吉田原子力設備管理部長 谷原子力品質監査部調査GM
上津原技術・広報担当
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 押見事務局長
木村主査 柴野(弘)・柴野(征)

◎事務局

明けましておめでとうございます。

今日は、地域の会の第55回定例会ということでご参集ご苦労さまです。

定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

委員の方、まだ数名お見えになっておりませんが、始めさせていただこうかと思ひます。

それから、冒頭でまことに恐縮なんです、今日はここ防災センターを会場にということでお借りいたしました。これも恐縮ですが遅くとも9時までには終わらせていただきたいと、このように事務局としては思っておりますので、ご協力よろしくお願ひしたいと、こう思ひます。

それで、いつものように資料確認をさせていただきます。

その前に申しわけございません。今日の出席者、欠席の委員さんでございますけれども、冒頭の最初の資料の定例会の次第の下の方に出席者が記入してございますが、一番最初に書いてございます、相沢委員さん、今日急用でご欠席という連絡を頂戴しておりますので、ご承知おきをいただきたいと、こう思ひます。

それでは、資料確認をさせていただきます。

今ほど申し上げました、右側の山からですが次第、前回定例会以降の行政の動きとして、保安院さんのもの。エネルギー座談会2007というエネ庁さんの資料、新潟フェスタのご案内のパンフレット、前回定例会以降の行政の動きとしまして新潟県のもの、技術委員会の拡充についてというもの、東京電力さんの第55回「地域の会」定例会資料、ホチキスどめ分厚いものになっております。同じく平成15年に実施した柏崎刈羽原子力発電所、海域活断層の再評価に関する調査結果についてというホチキスどめのもの。それから、A3の紙ですが、平成15年に実施した柏崎刈羽原子力発電所云々の資料、Newsアトムが3枚、ご質問への回答についてというもの、委員質問・意見等という資料、県外視察についてという資料、今度は左側の資料にいきまして、(仮称)柏崎刈羽原子力発電所の安全運転を確保をする地域の会の設置に向けての基本的な考え方の資料、クリップどめのものでございます。同じくクリップどめで海底活断層(F-b)の問題についてのも、横になります。断層名F-B断層の資料でございます。

それから、委員の皆様には、このほかに封筒詰めになっております、運営委員会概要及び参考資料というものがございます。その中にですね、新潟県中越沖地震復興ビジョンとしましての、新潟県中越沖地震復興へ向けた諸課題と題しますビジョンの策定専門化会議でまとめたものが入っておりますので、ご承知おきをいただきたいと思ひます。

それから、同じく委員には質問・意見記入用紙がござひます。

以上でございますが、手元がないものございましたら、恐縮です、挙手をお願いしたいと思ひますが、よろしゅうござひますでしょうか。

(はい)

◎事務局

はい、それでは定例会の方に移らさせていただきます。

会長の方からよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎新野議長

明けましておめでとうござひます。また、今年もよろしくお願ひいたします。

昨年からの重要な、積み残しの課題がたくさんありますので、今年はまだ委員の皆さんにとっても大変な年になるのではないかと思うんですが、市民の皆さんの期待も背負ひますので、余り重りにならない程度に何とかこなしていただければなと思ひます。

私も個人的にはマイペースの人間ですので、今までどおり淡々と、事実をできるだけ見きわめながら、この会を進めさせていただければなと思ひていますので、また格段のご協力をよろしくお願ひいたします。

この後の、前回からの動きの後の仕方を12月21日の運営委員会でいろいろ協議されまして、委員の皆さんには運営委員会の議事録が少し遅れていまして、今日資料の中にはあるんですが、ご承知ない部分もあるので、口頭でご説明しながら会を進めさせていただければなと思ひております。よろしくお願ひいたします。

では、(1) 前回からの動きですけれど、保安院さんの方からお願ひいたします。

◎加藤審議官(原子力安全・保安院)

原子力安全・保安院の加藤でございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

また、新しい年を迎えられまして、今年には地震からの復興が、皆様の活力で着実に進むことを心より祈念するものであります。

まず、この場を借りましておわび申し上げさせていただきたいと思ひます。

昨年の12月5日に開きました耐震関係のワーキンググループにおきまして、いわゆるF-b断層の平成15年に行いました再評価結果が公になったわけでございます。

これにつきましては、平成15年当時に保安院は東京電力から報告を受けていたわけでありまして、それをその時点で公表していなかったということで、地元の皆様から大変な不信を抱かれることになったということ、大変重く受け止めておるところでございます。

1号機の設置当初より地質、断層などの問題についてさまざまなご議論があった、この地におきまして、そういう皆様のお気持ちを考えれば、この問題は、その時点で公表していかねばと反省いたしております。この場を借りて深くおわび申し上げる次第であります。

このような安全に関する評価につきましては、事業者に指示するときにはきちんと文書で行い、またそのプロセス、結果を含めてきちんと公表するよう、保安院長より保安院内に周知徹底いたしたところでございます。今後は地元の皆様のお気持ちを考えて、情報公開の問題なども含めて取り組んでまいりたいと思ひます。

それで、前回以降の動きでごく1点だけ触れさせていただきたいと思ひます。

お手元の資料3でございます。

今週の土曜日、12日でございますが、柏崎市民プラザで、この地震に関します調査検討状況の説明会というものを開催させていただくことにしてございます。当日の15時からを予定してございます。まだ会場に余裕がございますので、まだ申し込みをされていない方でも、どうぞ当日お越しいただければご入場いただけます。

なお、この説明会は新潟県在住の方を優先に説明を聞いていただくというものでござ

いますので、住所の確認できるものをお持ちいただければと思います。また、この説明会につきましては、今回限りではなくて今後の検討の進捗を見まして、一、二カ月に一度などの割合で開かせていただきたいというふうに考えているところでございます。

どうぞ、今年もよろしくお願いいたします。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、資源エネルギー庁さんお願いいたします。

◎沼田所長（柏崎刈羽地域担当官事務所）

資源エネルギー庁地域担当官事務所、沼田でございます。

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

資源エネルギー庁からのチラシを2枚お配りしてございます。1枚は、エネルギー座談会のものがございます。1月22日の19時から柏崎市民プラザにおきまして、エネルギー広報に関するご意見を伺うために、10名ほどなんですけれども座談会形式での意見交換会を開催いたします。これは全国の電力生産地で順次開催してございます。今後のエネ庁の広報活動の参考とするためのものがございます。ぜひご参加いただきたいと思いますと思ってございます。1月15日の締め切りになってございます。

もう1枚、新潟フェスタというものでございます。これは東京有楽町になりますけれども、東京国際フォーラム、ここを会場にいたしまして、1月18日の15時から新潟県知事、柏崎市長、刈羽村長にもご出席いただきまして、中越沖地震からの復興のアピールのためのパネルディスカッション、こういったものを開催する予定になってございます。このパネルディスカッションに参加ご希望の方は、事前の申し込みが必要になってございます。

そして、この18日をはさみまして、17日から19日まで同じ場所を会場にいたしまして新潟の観光物産展、こちらの方も開催いたします。こちらは私ども資源エネルギー庁と新潟県さんとの共催となっております。以上でございます。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

では、新潟県、お願いいたします。

◎松岡課長（新潟県）

新潟県原子力発電対策課長の松岡でございます。今年もよろしくお願いいたします。

前回、定例会以降の行政の動きということで説明をさせていただきますが、安全協定に基づく状況確認、この丸が五つございますけれども、このぐらいのものをやっております。状況確認と立入調査を合わせ、地震後でございますけど26回実施しているという状況になります。

それから、二つ目の断層再評価結果の未発表問題についてということで、12月12日に安全協定に基づいて事実関係を精査して、原因と対策を報告するよう求めたところでございます。危機管理監が実施しております。

これを受けて、21日に調査結果等の報告を受けました。県は活動層の問題は地域にとって大きな関心事であると、公表されなかったのは組織のリスクマネジメントに問題があったということ指摘しまして、東京電力に対して適正な対策の実施と経緯の地元

への説明を求めています。また、県は今後これらも含めて、今後充実、強化する技術委員会ですっきり確認をしていきたいということでございます。

それから、3番目でございますが、現在、安全協定に基づいて県の技術委員会というのを設置してございますが、その件につきましては、中越沖地震で点検とか、それから地質の問題、そういうものがございますので、国や東京電力等の対応に対する専門的な検討を県としてもやりたいということでございまして、充実・強化を図ることとしております。

2枚目の方に、技術委員会の拡充ということで、簡単に言いますと、3番目のところで現在の技術委員会、増員して強化と書いてございますけれども、現在8名おります。これをもう少しプラスして、地元の委員等を増やして充実をしていきたいと。

それから、今まで問題になっております、設備健全性、点検の状況とか、それから耐震安全性、これはもう少し先になるかと思いますが、その辺のところのものを、さまざまな立場の人をも含めて、学者の先生から専門的に技術的、科学的に議論をしていただきたいということを考えてございまして、小委員会を新設したいと。それから地震、地質・地盤この部分につきましては、5名程度の委員をそろえてやりたいということを考えております。

これにつきましても、さまざまな立場の中で、この部分は全部公表でやることにしておきまして、小委員会としての意見の取りまとめは行わないというような進め方をしていきたいというふうに考えております。

現在、委員候補をとりあえずリストアップしまして、現在、依頼するということで進めているところでございます。

それから、口頭でございますが、今ほど事務局の方から封筒の中に復興ビジョンというのがあるという話をされたと思いますが、実は私ども、原子力安全対策課ですので、復興の方はあまり担当していない部分でございますが、県として、先月の27日、新聞にも出ておりましたけれども、中越沖地震復興ビジョン策定専門家会議というところから、知事が中越沖地震、復興へ向けた諸課題と、いわゆる復興ビジョンと言ってますけれども、その提出を受けているところでございます。

今後、その辺の復興の部分がある程度また進められていくと思われれます。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

大いに関連することであるので、委員の方からの提案を受けて、今日資料として委員に持ち帰っていただきますので、また、お時間のあるときにお目どおしお願いいたします。また、いずれいろいろなところがかかわってくるんだろうと思うので、広い視野でご意見をいただきたいのでよろしくお願いいたします。

柏崎市、お願いいたします。

◎須田課長（柏崎市）

柏崎市防災・原子力課の須田でございます。

本年もよろしくお願い申し上げます。

私どもの方は、県、村と一緒にになりまして状況確認を行ってまいりました。

それから、断層再評価結果の未発表問題でございますけれども、県と村一緒になりまして東京電力に報告を求め、その報告を聞いたということでございます。

それから、安全・保安院の方にも市長の方から口頭ではございますが、その事実関係、いきさつ等を聞いて確認しております。今後、その再発防止に向けての取り組み、そういうものについて見きわめていきたいというふうな、市長の考えでございます。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

刈羽村ございますか。

◎名塚参事（刈羽村）

刈羽村ですが、今日は課長の中山が公務のため欠席しております。私、名塚と申しますが、また本年もよろしく願いたいします。

前回以降の動きですが、今ほど柏崎の須田課長が申し上げたとおりでございます。安全協定に基づく状況確認につきましては、月例も含めまして5回、状況確認を実施しております。以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

東京電力さん、願いたいします。

◎武黒副社長（東京電力）

東京電力の武黒でございます。

本年もどうかよろしくお願い申し上げます。

私から、おわびを兼ねてご挨拶をさせていただきたいと存じます。

年が変わっておりますが、昨年末に公表いたしました、平成15年に実施した海底断層の評価結果につきまして活断層の可能性のあるものの、発電所の安全上の問題がないと判断して、広く地域の皆様にお伝えしなかったことにつきまして、この場をお借りしまして改めて深くおわびを申し上げます。

当社では平成14年の原子力不祥事露呈以降、情報公開の徹底や地域社会の視点に立って考え行動するなど、信頼回復に向けた取り組みを進めてまいりました。しかしながら、これらの取り組みにおいて、まだまだ至らない点が明らかになり、深く反省をしているところでございます。本件の経緯と対応策につきましては、配付させていただいております資料にまとめておりますが、地域の皆様とともに考え歩むという姿勢を基本といたしまして、社内外におけるコミュニケーション向上の取り組みを強化してまいります。

特に、地域の会からも12月13日に意見書をいただいておりますが、この内容を真摯に受け止め取り組んでまいりたいと思っております。また、これまで進めてまいりました各種設備の点検、海域、陸域の調査及びその評価につきましては、内容を取りまとめ次第、順次皆様にお知らせをしてまいります。

私どもは災害に強く、安全で安心な原子力発電所づくりを目指しますとともに、より進んで当社の説明責任を確実に果たしていくということを通じて、地域の皆様に改めてご信頼をいただけるよう、従来にも増して努力してまいります。どうかよ

ろしくお願い申し上げます。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

(1) が今、終わりましたけれど。

◎長野副所長（東京電力）

会長すみません。本日、本社のほうから何人か来ておりますので、ご紹介をさせていただきたいと思っております。原子力・立地業務部長の工藤でございます。原子力設備管理部長の吉田でございます。品質監査部調査グループマネージャーの谷でございます。それから、毎回出席させていただいております、技術・広報担当の上津原でございます。よろしくお願いたします。

前回以降の動きにつきましては、お手元に資料をお配りしておりますので、ご説明のほうは資料の配付にかえさせていただきます。

◎新野議長

遠いところありがとうございます。

これから、委員がいろいろ申し上げることがあると思うんですが、ぜひ十分お聞きいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

では1を一応、閉じさせていただいて、2に移るわけですけど、先ほどちょっと申し上げたんですが、12月21日に年末の最後の運営委員会を開きました。そのときに総括して、それまでの、この定例会というのが委員とオブザーバーとの意見交換が主になるの間になんかできて、なかなか委員同士のディスカッションというのを望んでいながらでき得なかったということ。あと12月13日付、14日提出という私どもの意見書というものを提出してはいただいたんですが、これも委員同士で直接顔を合わせて、まだ意見交換が実はできていなかったので、年頭に当たりその委員の思いを語るころからスタートするべきだというような意見が出て、十分協議した結果、それが妥当だろうということで、今回はそれがメインの内容とさせていただいております。

案内の中に、いろいろなお近くの方とか、ご家族とかというのを書かせていただいたのはそういう経緯があってなんですけれど、これから渡辺副会長の方から、私どもの会の設立とか規約も含めて年頭に当たり初心に戻って役割を果たす、もう一度意思確認をさせていただきながら、それぞれ委員の意見をお伺いしたいなと思っています。それぞれが意見を発すると同時に、それに対する反対意見という意味じゃないんですよ、いい意味のキャッチボールのできるような関係もいいんじゃないかと思っていますので、今の意見に同感だとか、いや今の意見にこういうふうには自分は考えるというような、そういう流れのある意見も、ぜひ大いに期待しますので、よろしくお願いたします。

では、渡辺副会長の方から、ちょっと前もつての前段をご説明します。

◎渡辺副会長

はい、副会長の渡辺です。よろしくお願いたします。

先ほど、12月13日に意見書を提出したということが出てまいりましたが、この中で基本的に私どもにとって大事なことが掲げてありますので、読ませていただきます。「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会は、02年の東京電力不祥事後の03年に発足し、情報交換や監視を目的として活動してきました。しかし、今回の件に

対し何ら責務を果たせなかったことは極めて残念なことであり、地域の会の存続意義も問われる大きな問題である」と、このような総括的な部分が出てまいりました。

また、今回の発表されたことに対して、委員さんの中ではさまざまなご意見がありまして、今会長が言われましたような、いろいろもんだ経緯もございます。

しかしながら、私どもがもう一回、この地域の会のありようというものを再度認識しながら、これを進めて行かなければならない。また、この中には会則もございますが、もし不都合なところがあれば順次改定しながら、また会のあり方というものを議論しなければいけない。このようなことを考えておりますが、いずれにいたしましても、今、会長が言われましたように、この平成14年12月に地域の会が基本的な考え方を打ち出しておりますので、ここで大事なことを一つ再度述べさせていただきたいと思っております。何回も聞いておられる方もおるかと思いますが、趣旨というものがございまして、あの当時の文でありますので、そのままいきます。

「本年8月、東京電力（株）による自主点検作業記録不正事件が明らかとなり、地域住民の安全・安心の一つの拠り所であった発電事業者に対する信頼が著しく損なわれたことはもとより、国の規制のあり方や立地自治体の発電所監視体制についても大きな波紋を投げかける結果となった。

この様な事態を受け、事業者はもとより国、自治体においても再発防止策が検討されているところである。

とりわけ、原子力発電の安全性については国が一元的に責任を持つべきものであり、原子力に対する信頼の最後の拠り所は、事業活動を規制・指導する国への信頼に他ならず、これを立て直すこと抜きには信頼の回復は有り得ないものであるにもかかわらず、先般発表された対策の中間発表では必ずしも十全とはいえず、関係自治体として、原子力安全規制体制の更なる強化を要請していく必要がある。

そもそも、このような事案が生じた背景には、いくつかの要因が挙げられるが、特に原子力の閉鎖性・不透明性が未然防止・早期発見の妨げになったことが強く指摘される場所である。

したがって、立地地域としては再発防止のために発電所の透明性確保に力点を置くという観点から、国とは異なる視点で補完的に「監視」を行うことが必要であり、専門家の助言を得ながら監視体制の強化を図るとともに、国、事業者に対し「情報の公開」を強く求めていくことが必要であると考えます。」というふうな基本的な考え方が打ち出されております。

さて、それで今日、この皆さんに添付いたしました会則でありますけれども、都合、発足から2回、部分的に改定はしておりますが、大事な一つの、この地域の会の会則である目的の一つ説明させていただきますが。

第1条に、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会は、柏崎刈羽原子力発電所立地地域の住民の参画により、発電所の安全性・透明性確保に関する事業者の取り組み、並びに国及び関係自治体の活動状況等を継続して確認・監視し、提言等を行うことにより発電所の安全を確保することを目的とする。

これが第1条に目的として掲げております。

説明が二重になっておるかも知れませんがお許しいただきたいと思っております。

さて、そこで私どもの、任務というものが第4条に掲げられております。

会は次の事項を行います。

1つに、原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視。

2つ目、事業者等への提言。

3つ目、会での議論、活動等の住民への情報提供。

4つ目、委員の研修。

5つ目、その他会の目的を達成するための必要と認められる事項。

これが任務としてあります。

それから、会及び委員の権利と責務、これが5条にございまして、委員は会において、自由に意見を陳情することができますと。

2つ目に委員は、互いの意見を尊重するとともに、みずからの意見等には責任を持つものとしします。

3つ目、会は、事業者等に発電所の安全確保に係る提言をすることができます。

4つ目は、会は、国の責任・権限に係る事項及び法令の規定を超える事項について、これらを超えて事業者等を拘束する要求をしないものとしします。

5つ目、委員は、会を通じて事業者等に資料開示、情報提供、現場確認等を求めることができます。この場合、委員の情報共有のために、その活動内容を会に報告するものとしします。

それから、最後6つ目には、委員は、会の活動の中で事業者等の非開示情報を見聞した場合は、その内容を守秘するものとしします。

というようなことで、私どもに与えられた役割といいますか、こういうものが他にも書いてありますけれども、今現在はこのような形の一つの物差しが共通のものとして設定されておりますが、この会員の中にも、領域の広い中から参画いただいておりますので、非常に発電所設立以来のかかわりを持ったお方もおられますし、ここの平成14年発足当時から、この会にかかわって、新たな勉強をしながらここに臨んでいるというふうな方々もいらっしゃいます。

いずれにしましても、当初ありましたように、素朴な見方をしていただけることが大事だということが当初議論の中にありまして、こういうふうな技術的にたけてない方も率直な市民の視点といいますか、そういうもので、この会は議論を進めていくと、これが基本的なスタンスでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎新野議長

前置きがちょっと長くなりましたけれど、年頭ですので、これが所信だと思います。これを頭の隅に置いていただいて、十分役割の中で発言をしていただければなと思いますので、どなたからでも結構ですので、よろしいでしょうか。この意見書を出させていただいたあたりのことを中心にお伺いできればと思うんですが。

意見書にとらわれずに、今、日ごろどんなふうなことを考えているのかというのも、当然含まれますので。

前田さん、トップ切ってください。

◎前田委員

前田です。よろしくお願いします。遅くなってすみませんでした。

私は、自分自身はですね、国策の原子力発電所というのは日本に必要なんだろうという趣旨で委員に加わっているわけですがけれども、最近の市民の皆さん、余り関心を持っていない方でも、やはり今回の、情報を隠ぺいしたというか、隠したというか、地元に対して報告がなされなかったということに関しては、非常に素朴に、東京電力は住民に対して、全く前の約束を守っていないというような意見をたくさん聞かされました。いろいろなところで聞いております。ただ、私自身はですね、こういう段階に至っても、やはり結論から言いますと、地震があったために、このことが多分、公になったんだろうと思うわけではありますが、ぜひですね、結論的に何かその原子力発電所の存続云々というのは、やはり社会状況が新潟日報にも出てましたけど、社会が考えることであると思いますけれども、安全・安心の先ほどの会の趣旨にのっとって考えれば、それを担保するために今までの東京電力の考え方は根本的に、本当に変えてもらわないと、もう地元の市民も聞く耳を持たないし、結論から言えば何かあったらもう終わりだよねというような意見を聞いております。

私の意見と世間の意見とちょっと申し上げさせていただきました。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

それに関してでもいいですし、ご自分のお考えや得た情報を含めて、またどなたかご意見ありませんか。

端の方からいった方がよければいきますし、では中沢さんお願いします。

◎中沢委員

この意見書の内容なんですけど、一部、私はちょっと疑問に思うというか、そういうような文章があるので、皆さんで議論をしたらどうかなと思うんですが、地域の会が今回の問題について、何ら責任を果たせなかったことは極めて残念なことであり、地域の会の存在意義も問われる大きな問題だというような、この文章があるんですが、私はこの地域の会が、そんなに何か、存在意義のないような、そういう活動をしているとは思わないし、皆さんも精いっぱいやっていることであり、地域の会の存在というのは非常に、私は大きな意義があると思うんですね。

こんな責任を果たせなかったというようなことはないと思うし、今回、私たちは一生懸命やっているんで、むしろこれは他の問題で、大きな問題で、私たちの力は及ばなかったけれども、そういうことがやはり原因しているんじゃないかなというようなことで、この文章については、ちょっと私、疑問に思います。

以上です。皆さんのまたご意見を聞かせてください。

◎新野議長

いいご指摘ですよ。これは主に運営委員がかかわって作文していますので、これを私がお答えするよりは、そこに加わった運営委員さん、どなたかが代弁できれば、お答えしていただければと思うんですが、川口さんあたり。

◎川口委員

運営委員で、中に加わった話の中で、結局、地域の会というのは、要はそういった情報というのをちゃんと公開してくださいよと言ってしていただくという中で、残念ながらそういうことがなかったと、存在意義がないというよりも、結局それぐらいやっぱり

残念だったということを言い表したんじゃないかなと、私は解釈しております。

◎新野議長

そうですね、ちょっと表現が、その意義があるのかもしれませんが、言っている内容はそんなふうなことなんですよね。

私たちは、私たちの能力の中では、一生懸命やったつもりでいながら、結果として、そういう現実がなかったということが非常に残念であるということの言い回しの表現がこうなったというふうにご理解いただければと思うんですが、決して働いてなかったとか、本当に存在を否定しているわけではないんですね。ただそういう存在でありたいというのの逆説の表現だにご理解いただければと思うんですが。

吉野さんあたりございますか。

◎吉野委員

吉野でございます。

この意見書で言っている海底活断層の問題も含めて、これまで繰り返し重大な事実が隠されてきたということが大変問題だと思うんです。原子炉のひび割れを隠していたということで、東京電力さんの、その不祥事というか、トップ5人の人が辞任されて、その後、今日来ていらっしゃる武黒副社長さんもうみを出し切ったということで言われて、その後、繰り返し、今ここで言いませんけれども、重大な問題について隠ぺいされてきて、そして東京電力と、それを規制する政府というか、国のね、信用が失墜してきたということで、それにあわせて地域の会も、我々としては一生懸命努力したんだけど、第三者から見れば透明性を確保をする役割を十分果たせなかったということで、厳しく言うと今言ったような表現になると思うんですけれども、私が今ちょっと考えているのは、やっぱりなぜ隠ぺいや改ざんが繰り返されたかということがすごく大事だと思うんですよ。

中越沖地震以後、明らかになった事実から見ると、原発設置のときから、原発の安全性が確保されていなかったということが、最近の新潟日報さんとか、いろいろな記事を見ると、最初からちょっと問題があったんじゃないかと、だからそういう透明にしちゃうと、とにかく造れなくなっちゃうとかね、そういう事態があったと思いますので、私たちが存在意義をこれから確保していくためには、やっぱりこの地域の会でも今後、原発の安全性が今後ね、確保されるのかどうか、ちゃんと検討をして提言するというか、そういうこと、この地域の会としても住民に対しても自分たち自身の今後の存在を考えても、それをやる必要があるんじゃないかということを感じております。

◎新野議長

ありがとうございます。

他に、結局は全員からご意見いただきますから、はい、金子さん。

◎金子委員

金子です。

私は存在意義が失われたとか、薄れたとかということはないと思います。地域の会というのは、我々がこうして毎月定例会を持っていることが、地域の会の最たるものであって、我々は監視団体じゃないということは最初から皆さんが了解の上でやっていたはずなんです。

この我々の会があるから、東京電力さんも100%の情報開示をしたとは思いませんけれども、それでもそれなりの情報を出してきた。例えばマスコミにしても、我々がここでやることにおいて、また自分たちが取材したものの他に情報も得られると。我々やマスコミを通じての市民へのアピール、東電さんの市民に対するアピール、その仲介役が我々というふうに考えています。地域の会があることが重要なのであって、これが「なんとかしなきゃならない」、そういう責任的なことは、私は考える必要はないと。ただこれとは別に、先ほどから新潟日報の記事が大分話題になっている、1日から今日まで8回連続、新潟日報が連載しまして、あれはすばらしくよく調べてあるなと思いましたが、あの記事を中央の方は見てないかもわかりませんが、加藤さん見ていたら感想聞かせてもらえばいいんですけれども、今井さんあたりはここにいるわけですから、毎日、恐らく見逃すことはないだろうとは思いますが、先輩がしたことを、今の人たちが言いわけするのはまことに面倒だろうと思えますけれども、あの記事を見て、どういう感覚を持っているのか、また書いているわと言う程度に思っているのか、これだけのことが今まで過去にあったんだ、我々もしっかりしなきゃいかんというふうに思っているのか、そこら当たりの考え方が聞かれば聞きたいと思えますし、特に本日は東京電力から、武黒さんも震災対応できておりますので、まさに渦中の人ですから、それについてどういう感覚を持っておられるか、そこらあたりを聞ければ、時間があつたら聞きたいというふうに思えます。以上です。

◎新野議長

一通りご意見を伺って、委員の意見を伺った後に時間があればぜひ伺いしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

他には、多少視点が変わっても構いませんけど、何かご意見があればと思うんですが、高橋さん、お願いいたします。

◎高橋（優）委員

高橋と申しますが、私この意見書の中では非常によくつくれているなというふうに申します。

その中で、真ん中辺の下にですね、関係自治体として原子力安全規制体制のさらなる強化を要請していく必要があるというふうには書いてあるのですが、私はこれは自分なりにですね、経済産業省の中に電力を生産する部分と保安する部分が両方あるということがあって、こんなことが一つ書かれたのかなというふうに一つ私は思っています。

それで、一昨年来と申しますか、明らかになったデータ改ざんとかトラブル隠しが、去年の3月30日に経済産業省の指示で全国12の電力会社から出されておるんですが、その数は原子力の関係が458件、全体では1万件を超えているんですけれども、458件のうち東京電力さんの分が半分以上を占めているわけですよ。これに対する経済産業省からの行政処分というのがどんなものであったかという、甘かったんじゃないかなど、私思っているんですが、これでこの体質が変わっていくのかどうかという疑問を持っています。

そして、原子力安全委員長は、この地震を受けまして、日本という地震国でも原子力の安全を確保でき、大丈夫だということを訴えるチャンスなんだと、こう言っていることに対して、本当に原子力政策を進めていくトップの人の言う言葉なのかなというこ

とを非常に疑問視、今現在思っているところです。

その後ですね、8月になって毎日新聞が世論調査をしたところでは、原発の耐震性について不満を持っている人が91%いるというものが出ています。その中でも女性が非常に多いというふうに言われています。

12月にはですね、皆様ご存じのように清水寺の貫首が全国の漢字検定能力検定協会ですか、そこが公募した10万件に及ぶ、その公募した言葉の中から偽りという言葉を含め、大師、大書きされて、テレビに映っていましたが、その「偽」という偽りという言葉は2割を超えたそうです。その後続く言葉も疑う、その疑問の疑とか、うそとかいう言葉が続いたそうです。

私、非常にそのことを思うと、その3月30日に公表された、このことを想起するんですけども、この11月でしたか、21日でしたかね、20日でしたか、地震サミットが柏崎市議会で開かれております。この中の第1項目で決議した中身が、この原発の調査については原子力施設等の検証と耐震調査の徹底というのを求めているんですが、これはその東京電力さんに任せるのではなくて、第三者機関を立ち上げてやるべきではないかと、そうしないと透明性が確保されないんじゃないかということを決議して、関係自治体か関係する役所等に言ってるかと思うんですが、この部分については、やっぱり皆さんがどう思うか、また、意見も聞かせていただければありがたいと思いますし、保安院さんも今は原子力を規制する側ではなくて推進するような立場のことが新聞にも報道されていますけれども、この第三者機関で多角的な調査をしていくべきではないかというふうに、原子力サミット、関係する自治体の議員の人たちが決議しているんですが、保安院さんの意見も時間があればお聞きしたいなと思っています。

◎新野議長

今、また詳しくいろいろなご意見とか状況説明がありましたけれど、またこれに関してでもいいですけど、発言がありますか。

今、毎日新聞のアンケート調査というのは全国でしたっけ、対象が、全国に対してですよ。柏崎もその原子力発電所じゃなくて地震のためのだと思っただけですが、復興に向けてのこんな意思を確認したんだろうと思っただけですが、11月に市民にアンケート調査をしていますね。まだ細かい数字が市民の方に報告になっているのかどうか分かりませんが、復興の計画が3月31日までをめでに今4回ぐらいの会合を持たれる、第1回が12月にありました。

昨年の4月から柏崎市の10年計画の四次総合計画がスタートして、間もなく地震に遭ってしまって、それがそのまま進められないということで、修正の5カ年計画が、今策定中なんですけれども、前回も委員であったのの流れだと思っただけですが、地域の会の代表として出てくれということですのでお受けしています。

第1回目に出たときに、そのアンケート調査の粗情報が入って来まして、復興に向けてどういうことに期待しますかというような確か内容だったと思っただけですが、市民に尋ねたところ、ダントツなんです、61%だったと思っただけですが、その原子力発電所の安全を、要するに確保してもらおうと、安全に対する期待というんですか、これが61%で、アンケートの中で最大のボリュームでした。

次が若干50%台だったのか、少し落ちて二つ、やっぱり建物に関する事とか、地

盤に関する事とかというのが順次、次に二つあるんですが、その三つが突出して、その意思表示なんですよね。あとはもう本当にかくと低くなってしまおうという。それが11月の段階ですので、これは時間的に、時間とともに少しずつ気持ちも変わるは変わるんでしょうけれど、その時点で、そういう高い、市の中の方たちのアンケートの結果というのがもう出てますので、それにつけても、私どもの活動はそれなりの位置を占めざるを得ないというんですか、だろうというふうに思います。市民の方の期待と、私たちが何をやるわけではないんですが、そういう視点がかかなり市民の中にあるんだということもここで報告させていただきながら、またご意見を続けてお伺いしたいなと思います。

どなたか、浅賀さんお願いします。

◎浅賀委員

地震以後と、それから活断層評価の未発表の以後、あと震度7というところも踏まえて、私の周りの方たちの意見を少し聞いてまいりました。

特に、大きく変わったなという私の印象としましては、私ども、特に私は個人的には建設前から柏崎の地に原子力発電所はどうかというふうな思いがあってございましたけれども、いわゆる反対の意見を持っている人間は、ほぼあきれたような状況の反応です。

推進派の方が友人に多くおりまして、本当に信頼を持って、自分の子供さん等、東京電力の原子力発電所内で働いているとか、孫請け等で作業員として勤めているとかいう方の親御さんたちの話を聞きますと、本当に信頼を持ってきていた、推進してきていた方たちが怒りに近い状況で、浅賀さん言ってくれないかと、私どもは本当に信頼を持っていたと、今も半分くらいは、そういう気持ちを隠せないけれども、どうして、そんなに難しいことではないんじゃないかと、反対派の豆腐の上に原発をとというような言葉もあったと思いますし、活断層ということも、たった今出てきた言葉でもないはずだと、それがなぜ発表できなかったのか。本当に住民は柏崎市民、刈羽村民、ここの住民は無視されているんじゃないだろうか、それを第一に言っていたきたいというふうな話をされてきました。

それで、今地域の会にオブザーバーとして出て来られる方たち、私ども委員も多少でも歩みよろう、気持ちの上で少しでも理解をしようという意識を持って5年間務めてまいりました。

会長、副会長さんの温和な、会の運営について、私も反対意見を持っていても、それに準ずるように極力してまいったつもりであります。

ですが、そういうことさえも裏切られるような、それがやはりこの会の運営の位置づけといいますか、住民の気持ちを代表するところの裏切りにつながるんじゃないかというふうな切なる気持ちを訴える方がおりましたので、お伝え申します。

◎新野議長

ありがとうございます。

加藤さんお願いします。

◎加藤委員

加藤です。

浅賀さん、本当に耳が痛くて、本当にせつない思いでございます。

私も今回、この推進じゃなくて、常に原子力、要するに原発はおっかないというよう

な人、二、三当たって見たんです。その中で本当は原子力発電所はわからないんだと、だからずっと今までは大丈夫だというふうにして、あなたからよく聞いてくるんだけど、反対の人の意見をともかく聞いてみたいと、そういう人が多かったでした。

なぜなのと言ったら、いや原子力発電、原発というのはもう頭から放射能が出るから怖い、怖いというだけなんだけれども、本当にそうなんだろうかと、この何十年間ずっと稼働しているんだけど、そういうことがなかったんだ、だから安全なのか、それともそれがまた反対の人の考えはどんなものなのかと、じかに聞いてみたいという人が何人かおられました。

これは、これから私が本当に一主婦の感覚として東京電力さんにちょっと聞きたいんですけれども、いろいろなことがありましたよね、不祥事からデータ改ざんから、そして今またこの大変な断層、活断層のことでの不透明なこと、この事態において地域の人たちが、地域の人たちを本当に思っていたのか、恐らく思っていらっしゃると思うんですけれども、いつの頃からか、またどこかの部分において、地域の人たちがちょっと見えなくなっているんじゃないかというのは、私、最近とっても感じるんですよ。

私たちは本当にそういうことを思うこと自体が本当に切なくて、今日のこの地域の会にも何かとってもつらい思いで出てきているんですけれども、これからいろいろなこともあると思います。でも、その中に必ず地域の人というものをまず前提に置いて、活動やら発言やら考えやらしていただければ、今までのようなことがなくなるんじゃないかと、これは本当に素朴で、もう主婦の感覚で言わせてもらおうんですけれども、新潟日報も先ほどいろいろ仰られましたけれども、ああいうことはほんのちょっとしたことが、あのような大きな活字になるということもあるんだし、すべてがあれが本当だということもまずないんで、あれに惑わされないようにきちんと電力さんも、自分たちの立場や、それを発電所がどうなるかというのも結局は住民の後押しがなければできないと思うんです。

そういうところをもう一度、よくよくお考えになって住民ありきということをしかりとさせていただきたいと思っております。以上です。

◎新野議長

高橋さん。お願いします。

◎高橋（武）委員

高橋です。よろしくお願いします。

今の話の流れなんですけど、私は先週ですね、東京に二、三日行っていまして、中越沖地震というものが、もうやっぱり東京の人たちから見ると、新聞もそうです、何も出ていませんし、報道でもほとんど取り上げられていないのが実情だと思いますが、東京の人たちはもう終わったような感覚でいるというのが、今年になって感じた出来事でした。

それで、先ほどから仰っていたように、東京電力が公表してこなかった。また国もそれに対して、まだ報告してなかったということが出ているんですが、やはり行われていることが、例えば東京の霞が関とか、東京電力さんが本社等で行われているんでしょうが、やはりその地域の声というのが反映されてなかったというのが、まず今でもその問題があるのかというのが現状でありますし、やはり前々から言われているように、地域

と電力の消費者と、生産地といいますか、その温度差というのが、先ほどありました裏切りというのとは私はちょっと違うと思うんですが、やっぱりここと東京との温度差が、こういった問題を起こしている、かけ違いというんですかね、起こしているんじゃないのかなというのが私の意見です。もっとそういうことが、例えばこの発電所と例えば東京電力の本社さんとのまたコミュニケーションがもっとよくなったり、またこの保安院との、また国の機関がもっとコミュニケーションを取れば、もっと今後の、このような問題が私はないと思っていますので、もっとこの会がまた有意義に使われると、よりよい会になるのかなというので、今年1年間、また会を運営して、参加していければまた変わっていくのかなと思っていますので、また一つ今年もよろしくお願いします。

◎新野議長

ありがとうございます。

また、ここで説明させていただくと、その意見書つくりましたけれど、じゃどこに出すんだという話になりますよね、当然ね。

そのときに、いつもオブザーバーでいてくださる方は、当然お出ししようということで、私たちの意見であるので、すべてのオブザーバーが対象であるというのは即、皆さんからの答えになりました。

だけど、もう一つ考えると、原子力政策をつくる内閣府が、私たちとはいつも直接はおつき合いがないんですね、原子力委員会とか原子力安全委員会、経済産業省の中の安全・保安院さんと、資源エネルギー庁さんはオブザーバーでおいでいただいているんですが、やはりそのすべてのところに、この地元の、この空気と苦悩というか、こういうことを理解いただかなければ、やはりよりよい推進にならないだろうということで、ぜひ大いに参考にさせていただきたいということをつけ加えさせていただいて、その内閣府の両場所にも、今回は多分初めてですね、提出はさせていただいております。

そういうところでも時々接触させていただく場所、場面があるので、私も直接そういうような状況をご説明したりはさせていただいていますし、これからも、今月も早速そういう機会があるので、また今日の、こういう場の意見を直接そういう方にも機会があるごとにお伝えはします。

皆さんがまた、そういう視点もまた持って、多分持っていただいているんですね、大いに勇気づけられました、今のご意見なんかを伺って。でまた続きに、また皆さんのご意見伺いたいと思いますけど。

牧さんからでいいですか。次が佐藤さん、はい。

◎牧委員

牧ですが。

今ですね、この柏崎の原子力発電所が止まっても、東京の人たちは何も困ってない。だって電気つくのだから。私はそう思うのですよ。だからね、本来なら、原発が本当に必要なのであれば、東京ね、90%ぐらい電気つけとけばいい、あと10%は止める。それぐらいのことをやれば、新潟の、ここに原発があるというありがたみがわかるのだけど、今はね、断然そういうふうに感じないと思う。地震のことはもう忘れてる。多分そんなような気がするんです。

一番困るのは、東京電力さんが、ここから電気が送れない、よそから買ってこなきゃ

ならないというようなことで困っていると思う。あとは大気汚染の問題ですけれども、大気汚染も二酸化炭素がどうだこうだというふうな話になれば、それはやっぱり発電所が動いた方がいいのかもわからないですけど、でもね、核燃料の燃え殻、これを100年後だか、200年後だかよくわかんないですけども、そこの孫子の代までツケを残すというふうな形になるわけですよ。だから100%クリーンなエネルギーだとは言えないんじゃないかというような気もしているわけですよ。

そういう面から見ると、とりあえず今は止まっても、誰も困ってないんだから、いわゆる電気をつけてもらっている人は困ってない。だって使った分だけ電気料払っているんだから、つかないと困るんだけど、そういうことから考えるとね、やっぱり、一度はね、停電させちゃった方がいいんじゃないかと思うんだ。それは電気を送る、売方の人たちは、そうもいかないのかもわからないけれども、ありがたみがね、柏崎にあることによる、ありがたみが誰もわかってないというふうな感じが、私はしてならんわけですよ。

片方は早く動かそう、早く動かそうというふうな感じで、東電さんはやるのはもちろんだと思うんですけども、やっぱり全部点検が終わって、いつでも動かせるというふうな状況になっているんなら、早く動かそうでもいいんだけど、まだまだ点検もよく終わってないんだから、あんまりそう焦らずに、次の事故が起きないように方法で慎重にやっぱり点検をしてもらってね、早く運転しようというふうな気持ちはわかるけれども、安全を確保するために、やっぱりきっちり点検をもらって、よしできたぞと言ってから運転しようというふうになってもらいたいなというふうな気がします。

そういうようなことです。

◎新野議長

佐藤さん、お願いします。

◎佐藤委員

佐藤です。

12月5日に東京電力から発表されたことについてなんですが、当初信じられませんでした。あんなことがですね、国に報告していて、あとそれでそのままいいと思ったというようなことで、さらりと言われたことについてはですね、実は信じられませんでした。

これがその何というかな、隠す気もないし、聞いた保安院も全くそういう点では公表しなきゃならんというふうに思ってもいなかったという、そういうことに信じられなかったんです。そういうことがあってですね、私はやっぱり隠されてきたんだらうと、都合の悪いことは出さないできたんだらうというふうに、やっぱり思わざるを得ないんですよ。というのは、後でいろいろ議論が出てくるのかもしれないけれども、本来なら何というんですか、耐震設計まで変えなきゃならないような、そういう問題をですね、公表しないでもいいんだと、何の対応もしないでもいいんだというようなことは、都合の悪いことを発表しないで、そのままほおかむりをしてきたんだというふうに思わざるを得ないし、そして、それを、東京電力の内部でいえば、その上の人には知らなかったんだと言って、それもそれで済まそうとしているということ。保安院は保安院で、面倒な話ですが、S2を超えなかったからそれでいいと思ったという、そういうその何というんで

すか、規制当局として到底考えられないような、そういう言いわけをしているということです。

まず、東京電力なんですけど、今回のこの県からの要請があって出した調査報告なんですけど、これは現象をずっとなぞってですね、結局のところは隠すつもりはなかったと、悪意はなかったんだというようなことを言ってますが、少なくとも、2002年のときの反省に立って、物事を捉えるとすればですね、やっぱり安全文化とか、あるいは「しない風土」「させない仕組み」などという標語までつくって、全社を挙げて頑張りましょうと言ったわけだ。ところが、その物差しなんか全くこの中では出てきてないんですよ、そういう隠すつもりがなかったから、そういうことは言う必要ないんだと言うかもしれないけれども、結局最終的には原子力品質監査部というところが担当しているわけで、そういうものは、この先も、そういうところが担当するわけだろうから、少なくともそういう物差しをあてて反省をすとか、総括をすとかっていうことがなければ、やっぱりまずいんじゃないかというふうに思います。保安院だってそうなんですよ、とにかく物事が起きたら言いわけだけを上手にすれば、それで済むというような発想、そういうことだけは、しかしやめていただきたいと思うんです。

規制当局として、規制当局の用をなさないようだったら、これは何の意味もないわけだから、そういう意味でですね、私は非常に今回の、この問題については憤りを感じていますし、ある意味では聞いたときに、信じられなかったですよ、こんなことがずっと長い間、これだけ不祥事が続いてきた中で、知らん顔をしてお蔵入りになったということは信じられませんでした。

◎新野議長

ありがとうございます。

はい、川口さん、お願いします。

◎川口委員

私も、この活断層の評価について発表しなかったということについては、すごく残念だなと思っています。

だけど、今ずっと、批判的な意見がずっと続いたんですけど、本当にそうなんだろうかと、実際問題ちゃんと一つ一つのものをきちっと今回の地震の後の処理とか、やられる、被害のぐあいとか、どういうことをどうやっているとか、これを調査しているとか、あるいはきちっと説明しているのではないかなと思っています。

本当に2002年以降のことであり、今回のことは残念であるけれども、実際地震が起きて、想定を超える揺れがあったのも事実だと思うけれども、でもその想定は超えるほどの揺れがあったにもかかわらず、原子力発電所はきちっと止めた。本当にもう信用できないというのは、例えばああいって揺れがあった場合、運転員が逃げたとか、東電の社員が逃げたとか、そういうことになればもう絶対信用できないよということになるけれども、東電の社員はきちっとそこで原子炉を安全に止めました。

その後の措置もきちっとやっていると思います。いろいろ失敗はあるかもしれないから、やっぱり安心という点ではまだまだ不安は残っています。けれども、安全ということは確保したのではないかなと私は思ってますんで、今後、いろいろ地質調査、今回、不発表になったこと、発表されなかったことも踏まえて、調査を、きちっとみんなに公

開して、今後きちっと対策を立ててほしいなと僕は思っております。

◎新野議長

ありがとうございます。

はい、吉野さん。

◎吉野委員

吉野でございます。

今の件については、ここでも大分議論、活断層についてやってきたし、こちらの現地の東電の方とか保安院の所長さんとか、そういう人たちがね、一生懸命説明してくれたんで、気持ちとしては一生懸命やってくれたんじゃないかというのはわかるんですけども、ただ、上の上層部、東京ですよ、地元と関係ない上層部の方がどういうことをやってきたかということを見ると、例えば新聞記事にもありますように、活断層研究の最高権威というような人が警告したことを無視して、ということは、その松田さんという地震研究所の活断層の専門家だった人が辞意を表明して欠席するという、ずっと表に出てこなかったし、そういう方が言ったことは、長岡西縁の断層帯がマグニチュード8の地震を起こす危険性があるから、そういうことを気をつけると言ったこととか、それから今問題になっている海底調査が必要だということも、これ何年前ですかね、もうずっと、要するに第1号機が設置することを、どういうんですかね、安全審査をやっている、認めるかどうか、その段階でその二つのことを言ってるわけですよ、海底調査も必要性があるということ、それを全く無視して進めてきた。しかも、その新聞の記事によれば東京電力もそれを見る、国というか保安院といいますかね、安全委員会も逆断層を正断層と誤評価していて、今では東電も120%そうだとやっているんですけども、こんなことは私もちょっと、これよくわからないので地学のね、参考書を、高校生なんかを使うのを見ても大昔からそういう、なんていうか常識というか、基本中の基本ですね、逆断層と正断層を間違えるなんてことは、どういうところからくるのか、本当にわからなかったのか、隠そうとしたのかわかりませんが。そういう大きな、国策を進めてる東京電力の本社とか、それから資源エネルギー庁とか経済産業省とか、そういう人たちがひどいことをやっているということははっきり頭に置かないと、現場でね、一生懸命いつもやったださっている方が一生懸命やっておられるのはよくわかるし、本当に一生懸命、現地でね、頑張っておられるとは思いますが、上の方がとんでもないことをやっているということ、そこを掃き違えないようにした方がいいと思います。

◎新野議長

種岡さん、先に、はい、お願いします。

◎種岡委員

種岡です。よろしく申し上げます。

先ほどからお話し出ています、言葉はあんまりよくないですけど裏切り行為だということなんですが、これは私は住民の方たちへ対してと同時に、やっぱり東京電力で働く人たちに対しても、これは裏切り行為ではないかと思えます。

というのは、先ほど話に出ておりましたが、地震のときに一生懸命働いていたと、その場で働いていたと、でも活断層があるということは知らされていなかったわけですね。

わかっていて働くのと、わかっていないで働いているのは、やっぱり違うと思います。そういった意味で、東京電力さんで一生懸命働いていらっしゃる方への裏切り行為であるのではないかというふうに思います。

それともう1点、原子力発電というのは、世の中に100%というのではないかもしれませんが、こと原子力発電所に関しては100%安全を保っていただきたいという、そうでなければ運転はできないというふうに思います。それはやっぱり地球上で起こった大事故というのは、原子力発電の事故あります。放射能の事故あります。本当に少しでも危険があるという場合には、我々としては、市民としては正直怖いです。

このまま、本当に、先ほども出ましたが、まず運転ありきではなく、本当に安全点検をしっかりと一からやり直していただきたいというのが、私だけでなく、私の周りの市民の気持ちでもあります。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

中沢さんお願いします。

◎中沢委員

今の活断層の問題ですが、私たち近くに住む住民にとっては、この活断層の存在というのは、非常に以前から気にしているわけですね。

地震で原発が大事故、事故を起こした場合、本当に命にかかわる大きな問題であるというようなことから、住民の皆さんも非常にやはりこの問題については、いろいろと気にしていたはずなんです。これをずっと4年半ぐらいですかね、その間、東京電力は発表しないで、把握していたにもかかわらず、隠していたと言わざるを得ないというような状況だったわけですが、それもわかっていながら、その事実を、その本店の地質担当部門と柏崎刈羽原発の一部だけしか知らないで、トップの社長を初め経営幹部は去年の11月まで知らなかったというようなことを言っているわけです。

これを把握した段階で、国に報告したということなんです。非常に私、知らなかったと、トップが知らなかったということについては、非常に疑問を持っているんです。これ信じられないことだなというふうに思うんですが、その報告の仕方ですね、これは、どういうふうな形でその国の方に報告したのかということなんです。本来であればそういう大事な重要文書であればね、必ず上司というか、そういうトップのある程度、決裁というか、確認を得てから、その文書は国に流すとか、そういうようなことをするんでしょうけれども、そういう経路を踏んでいなかったのかどうか、だれがどういう経路で保安院に、国に流れたのか、そういうことについて、ちょっと私は詳しい報告をしていただきたいなと思っています。

東電の内部の中に、その東京電力の内部の中で、都合の悪い情報はトップに上げてはならないというようなね、そういうような空気があるのではないかなというような、新潟日報の社説は、そんなようなこともちょっと書いてありますけれども、そういうことがあったら、もう大変なことだなというふうに感じています。

それから、県ですね、東京電力、新潟県の担当課に、これ発表する1日前です、前日ですね、4日の日、県に説明をしたんですが、県の原子力安全対策課では、地質の問題の重要性を判断できる人間がいなかったというような、そういうようなことで知事には

報告をしなかったということで、一時は大分怒っていたみたいですが、これについて、どうして、その報告されなかったのか、いつもはその地質や地盤について、詳しい人がいるのかどうなのか、そういう人がいないと報告ができないのかどうか。

何だかその理由については、ちょっと疑問があります。そんなところで、後でいいですけれども、なぜこういう報告について、私たちちょっと疑問の残るような、そういう方法になったのか、教えていただきたいと思います。

◎渡辺副会長

すみません、今のお話の中に東京の幹部、国に対して報告した。東京の方と、それから柏崎刈羽でということと二、三聞こえたんですが、それはどこの情報からでしょうか。

◎中沢委員

活断層のことについて知っておられるという方がいたということですか。

柏崎刈羽に、一部の人だけは知っていたというような新聞の内容ですね。

◎渡辺副会長

わかりました。

◎千原委員

千原と申します。

私の立場としては、安全・安定を確保した上でですね、原子力発電所が必要というふうに認めている人間でございます。いろいろ相当な人の意見が出てきたんですけれども、まず一番最初に疑問に私が思うのはですね、この会が平成2年ですか、平成2年でなくて西暦の2年ですね、3年から発足したんですかね、そのときにこの断層の問題が、同じ年であったわけですけれども、そのときですね、あのときの、この会の発足の状況が、他の不祥事の件でやっておったわけです。

もし、あのときにですね、このF-B断層の件が出ていたならですね、多分、違った方向に、吹っ飛んでいったと思うんですけれどもですね、そういうことからすると、私個人的にもやはり発表しておいた方がよかったんじゃないかなというふうに思って、これはいろいろな意見があると思うんですけど、思っております。

そのまず責任なんですけれども、先ほどから佐藤さんも言っているように、国の保安院も、最初のここで誤っているわけです。東京電力も誤っておるわけですけれども、どちらの方が、みんな同じぐらいなのかですね、どこが悪いのかというのがわからないと、攻めようがないわけなんですね。県も悪いのか、市も悪いのか、いろいろなさつき会長がおっしゃった、その向こうの方の通産の方も悪いのか、この1枚のですね、意見書ではちょっとその責任、責任というか私どもがですね、この会の心をですね、通じるところが、ではどこが1番なのか、2番なのかということをし少し明確にした方が、この意見書に関してはですね、よかったんじゃないかなというふうに思っております。あて先がちょっと書いてなかったわけですけど。

それからもう一つは、この意見書の方にちょっと戻りますけれども、意見書が最初のドラフトを私見せていただいたときにはですね、先ほど私が自分の立場を主張したみたいに、いろいろな人の意見が、立場の人がここへ集まっているわけですけれども、非常に私が読んだだけでも、ちょっと強いなと思うような内容が書いてありました。

やはり、こういう公に出すものについてはですね、委員のみんなが目を通して、ある

程度その意見を集約した中を出していただきたいというのが私の意見でございます。

先ほどの、この会の存在意義も問われるというですね、この文章は私は非常にいい言葉としてですね、これさっき川口さん言いましたけどですね、中に大きな内容を秘めた文章としては非常にいい文だなというふうに思っております。

そんなことで、もう少し責任の、我々の会として、意見を述べるときには、どこにしゃべっているのかということ、どこに意見書を出しているのかということ、少し明確にさせていただきたいというふうに思っております。

◎新野議長

これは終わったこととして捉えるのでしょうか。

◎千原委員

これからも、こういうことがあれば。

◎新野議長

これからも提言とか意見はあるんですけど、これはその内閣府、経産省ずっとお出しはしているんですけど、これは要するにまだ続くわけで、12月2日に定例会はありましたけれど、地震の勉強会が入ってましたよね、その直後の12月の5日の発表で、年内は皆さんと顔を合わせる機会が全くなかったわけなんですね。そして、やっぱり意見書とかというのは生きてるもので、タイミングというのがあるんだらうということで、今まで提言とか意見書とか、要望書を出したときには、事前に皆さんに十分ごらんいただいてから、総意で提出はしてきたんですが、今回ちょっとそういうタイミングでは異例のことだったんです。

最初、千原さんが仰ったように、原案がありまして、それからあれが9日だったかな、12日に本来出すべきというようなお話で皆さんに振りながら、結局13日の夜に3時間をかけて協議をしまして、そして結果的にはこういう文章に、また皆さんの総意で落ちついたということで、産みの苦しみは運営委員すべてが味わったんですが、結果的にはやはりその時間を十分かけたことが非常によかったなというふうに思ってます。

その中には、間でいろいろな委員さんから貴重な意見を何点か出していただいて、それも加味して修正案にこぎつけたんですけど、今回は本当に異例なことで皆さんが事後承諾のような形で、大変失礼したとは思いますが、年明けて出すよりは、とにかく年内に何らかの意思表示ということなので、私個人的には、あれは要するにさわりの入り口だろうと思うんですね、その12月5日の意見書だけのことでなく、まだたくさん課題を私たちの会は背負っているわけですので、順次皆さんの合意、総意がまとまる大枠の中で何か提言とか意見が述べられる機会があれば、まだこの後も出させていただきたいなと思っておりますので、それを皆さんがどう思うかにかかりますから、定例会のあるたびとか、その間にでも事務局を通じて、そういう意思表示をしていただければ、また運営委員会で諮りまして、しかるべきことにさせていただきたいなと思っておりますので。

はい、浅賀さんお願いします。

◎浅賀委員

その件ですけれども、私はこの意見書を見て、それぞれの担当、例えば事業所さん、それから保安院、それぞれの担当で判断はできると思いますし、やはりタイムリーなこ

とが一番だったと思います。その前には、大きな地震ということもあるし、復興を私どもは抱えておりますから、今の状況がよかったとは思いますが。

それにつけ加えまして、私は国の保安院の方に希望があります。審査機関の真相を知りたいです。建設前の段階で何を根拠に設置許可を出したのか、原発は国策だと言って、住民は何によらず無理やり納得せざるを得ないところが幾つかそういう場面がございました。それですので、その断層の上に建ててしまったということを保安院はどういうふうな形で、これは真相隠しとも、東電に対して言われかねないことでありますから、どのように対処なさるのか、設置許可を国の安全審査は却下されたことがないというような報道さえ出ておりますので、住民に近いうちに、そういうところをさかのぼって、ぜひとも真相を明らかにしていただきたいと要望いたします。

◎新野議長

はい、久我さん、お願いいたします。

◎久我委員

久我ですけれども、今いろいろなこと実は思ってまして、産む苦しみという部分では、確かに何度か夜集まって、私も実は言うとかかなり家ではふさぎ込みながら、最初につくった文章で、やっぱり何か軽い気持ちでちょっと参加してしまったことに、実はすごく責任感を感じて、二度目のときには、実は結構思いを持って、文章をつくらせていただいたので、いろいろな方がいろいろな意見を持っておられるとは思いますが、その辺はご理解いただいて出させていただいたことは、運営委員を代表というわけではないですが、発言をさせていただきたいなと思っておりました。

その他に、ちょっと今いろいろな意見の中で、委員同士のキャッチボールということもございましたので、東京の電気を本当に止めちゃえばいい、例えば東京の人は困っていないという、もしか忘れていているということの中で、ご意見があったんですけれども、僕は果たして本当にそれでいいのかという思いがあります。

じゃ柏崎の人は人に頼って生きてないのかと、東京の人は本当に柏崎だけに頼っているのかと、だから止めちゃえばいいんだという議論は、僕はちょっと無理があると思うんですね。柏崎だって地震のときに電気やガス、当然、電気は止まった場所もある、みんなが復興で全国から集まってくれたと、ボランティアがきてくれたと、じゃこの人たちの地域のことを考えてないんですかって、僕は逆に言いたいです。

東京の人が困ってないから本当にいいのかというと、いや困ってないからこそ、僕はいいんだと思っているんです。だからこそ地域の役割が僕はあると思うんですけれども、ただ、その情報公開とか、そういうものと裏切りと、裏切りと言われている言葉と、それから、じゃあ東京の人が困ってないことを一緒に切り詰めちゃうと、人間関係とか、人情論に入っちゃうんで、そこはきちっと分けて、僕は東京の人が、関西の人がきちっと普通どおり生活できることは、これはいいことだと思うし、決して私たちが、こうなんか、うらやましく思うということではないと思うんですね。僕らも、人と人とで支え合えて生きているんですから、僕らも絶対何かを東京の人に支えられていると思うんです。ただ、わからないだけだと思うんです。だからと言って、東京の人は僕らに別に、おまえらのものを止めてやろうということとは言わないんだから、僕はここはきちっと電気を供給する、そのことと、その信頼とか信用とか、情報公開というのはこれは別に考

えた方がいいと、それは人間、人情論はわかるんですけど、決してそこに持っていくと、じゃあ東京の、例えば病院はどうするの、例えば警察は24時間やっているわけだから、その電気はどうするのと、じゃどこを止めて、どこを止めないにするのというのが必ず出てくると思うんですね。僕はだから、決してそういうのはちょっとむちゃがあるんじゃないかなという気持ちになりました。

それと、情報公開ということが、すごく出ていましたけれども、じゃあ誰に対して、どういう公開をすれば公開なんですかということも、この会に聞きたいと思います。誰に向かって、市民なんですか、住民なんですか、国民なんですかと、どこにどういうテーマをどのぐらい専門的なことを言えばいいんですかと。やっぱりその辺もきちっと言ってやらないと、ただ隠した、ただだました、ただ裏切ったという言葉だけですべてを網羅しちゃうと僕はむちゃがやっぱりあるんじゃないかなと。

こういうことを例えば、シュラウドのひびだとか、データをちょっといじったとか、コンピュータ上いじった、これはもう恐らく裏切りとか、うそとか、だましと言ってもこれはいいと思うんですけども、この問題が本当に裏切り、うそ、だましなのか、きちっとその辺はもう一度、皆さんでやっぱり意見を言った方がいいと思うんですね。

その中で、それはみんなが、どう思うかは個々の判断でいいと思うし、先ほど皆さんが言ったすごく皆さん、ほかの市民の方が心配だとか、裏切られたという気持ち、それも事実だと思います。でも、そうでない方もいるんじゃないかと。もう一つ最後に、事業所に対してうそ、裏切りというのと、僕もさっき、誰かが言ってましたけれども、じゃ事業所で働く人に対して、うそ、裏切りというのは、僕ちょっとおかしな話で、この文章の中でね、働く人への裏切りですというのも書いてあったのも、そうだと思うんですが、事業所が確かに黙ってた、一部の人かもしれないけれども、僕は東京電力のあそこで働いている人に対しては、できれば、その言葉はどうなのかなと、一生懸命やっているという思いはあるんですね、川口さんじゃないですけど、きちっと止めてくれたと、あの人たちだって家族いるわけだし、家があるわけだから、ぜひともその辺はくんであげたいなというのが私の心情です。

◎新野議長

先ほど種岡さんの発言にもありますし、意見書の中にも、そこにふれる文書が少しあるんですが、これは地元で働く企業の方を非難するんじゃなくて、事業所を一つとらえてみたときに、一生懸命、その地元で働く人たちに対して、その東京の方の企業の本部ですよね、のところに人たちの、この少しの思いが至らなかったという行為が、言葉を借りれば裏切った、その社員をね、社の上層部が社の現場の人たちの信頼を裏切った行為ではないだろうかというふうに、この意見書には本来そう書いているつもりなんですが、種岡さんもそんなふうなご意見でしたよね。だから、地元の人が地元で働く企業の人に裏切られたというような意思の表示ではないので、ちょっと確認させていただきます。

◎千原委員

発電所の現場でというように明記したほうがいいという指摘を私もさせてもらったのですが。

◎新野議長

やっぱり、あいまいな国に対するのが入っちゃっていて、これは保安院さんだとか、エネ庁さんだとかというところも現場があるので、それでちょっとね、あいまいな文章、兼用したのがやはりちょっとぼけてしまった結果ですね。次にはもう少し時間をかけてきちんと先を定めて、多少の文章の語句の違いをきちんとやる方がいいのかもしれないですよ。

◎武本委員

武本です。結構いろいろなことを長くしゃべっていますが、今回ね、海底活断層を契機に、こういう議論になっている。それでいろいろ申しわけありませんでしたということがありましたが、東京電力の話の中に本質的でないから、すなわち安全上重要じゃないからという話がありましたが、これは間違いだということをごここで言いたいと思います。

それから、この会の役割みたいなこととの関係で、発足したときには、この会には求められた情報は公開しますということがありました。それが、公開されていないということも言いたいと思うんです。東京電力にとっては、こういう場で、説明するということが目的になっているんじゃないか、本当のことを言っていないんじゃないかということをご言いたいと思います。

それで、まず、細かい議論はしませんが、柏崎の原発は、基本的に原発から20キロ離れた、おおむね与板のあたりを中心とした17.5キロの気比ノ宮断層で基準地震動を決めています。

東京電力が今日後ろの方に大きな図面2枚くっつけてありますが、これがS1地震動というのを決めているのが、20キロ離れたところの17.5キロの長さの断層で、マグニチュード6.9が起きるということで決めているんです。それが、海底の活断層F-Bというのが距離にして18.5キロのところから20キロの長さのものがあるという認定をしたわけですよ、ある段階で、2003年ですか。そうするとS1が変わるんですよ、変わるんじゃないかという議論をしたらですね、保安院は最終的に0.11秒ですか、何秒ですか、1枚ですね、表だけが書いてある、大崎スペクトルの評価というところの、0.11というところの14.5というのがですね、実は、当初のS1を超えているんです。あんまり細かい議論はしませんが、この段階で耐震補強が必要になるということは、今まで保安院や安全委員会や東京電力が盛んに言ってきたことなんです。それをですね、S2に比べればまだ大丈夫だというのはですね、詭弁ですよ。こういうことだけ言っておきたいと思います。こんな細かい議論をしてもしょうがないから。

これは要するにその段階でつかえ棒をかってですね、補強しなければならなかったんですよ。それを説明しなかったのは、12月5日の段階でも説明しないというのは背信行為であり、これは訂正しなきゃならない。そしてなぜ12月5日にこんな話になったかということですね、地震の直後から中越沖地震が起きた直後から、この海底が震源じゃないかという議論があったわけです。そして国の委員会でですね、なぜ見落としたんだ、なぜ審査が評価できなかったんだ、こういう議論がずっとあって、その中で東京電力が自分たちは言ってあったよと。2003年に報告してあるんだということで追い詰められてやったことですよ、私はそう思います。経過はそうなっています。そうすると、今日の説明は何なのかということになるわけです。

申しわけありませんでしたという言葉はあったけれども、安全に支障がないからという話は、そんなのはうそですよ。そして、このうそだっていうのは、もっと本質的なことを言えば、そういう物差しというか、こういう検討をして大丈夫だという前提が崩れているわけです。そのF-Bかどうかは別としてね。今回の地震を想定できなかったというのは、もう本質的な誤りなんですよ。こういうことに対する議論が何もない。これはその何の議論をしているんですかという話になるわけですよ。それからもっと、大きな揺れがあったということと、もっと大変なのは、敷地の中が波うったり、建物が傾いたでしょう。そういうことを東京電力がどういう形で公表しているか、直接の観測地の提出については、東電からは、1月の地域の会に間に合わせたいと聞いていた。これが出てこない。地震から半年たちましたよ、観測数値というのは一次データですよ、10メートルだった、10.00メートルだったという、こういう観測データをなぜ出せないんですか。

保安院は、事業所の自主的な検査だから関心がありませんみたいなことを私たちは聞いていますが、こんなことはないですよ。建物がかしがらない、こんなことはですね、設置許可の前提ですよ。

地震から半年たって出せない東京電力というのは一体何なんですか、この場でも10月末以降、何回も求めてきましたよ。その間改ざんしているんですか。こういう話になるわけですよ。

ともかく、守秘義務でも何でもない、一次データ、造ったばかりには毎年やっていたそうですし、その後も2年おきに観測していたという、高さの基準、測定結果、これを速やかに出してください。東京電力は、これまで出したのは4,000分の1だとか、1万分の1だとか、どっちに向かってかたがっているとかいう、こんなデータ、これはですね、加工データ、二次データしかないですよ。こんなもので、本当にデータを出す、そういうことになっているんですか。

まず、私の立場を言えば、私は反対になったのは、いろいろ疑問のことに対して、自分が納得ができなかったからですよ。

私も理系の人間でして、合理的な判断をしたいと思っています。しかし、求めてもすべて隠されてきた。敷地の中で何か起きているのか、こういうことを、半年もたって何で出せないんですか、こんなのはおかしいですよ。

ともかくこういう場で何回も議論したでしょう。東京から東電の担当が来て、東京電力の言い分は、柏崎地域、平野も原発のある西山丘陵も曾地峠の山も地核構造運動は後期更新世においては、もう終わっているんだ、これが今回の地震で全部うそだったわけですよ。そういうことにかかわるデータは調査もしようとしてないし、公表されていません。幾ら求めても公表されていません。

それが出た上でちゃんと議論しなきゃならない、そういうのが出てないですよ。こんなのはね、本当に測った直後に、直後たって1週間あれば数字なんか出てくるものですよ。何で地震から半年経って出せないのか、不思議でならない。私はそういうことを言いたいと思います。

この間の運営委員会で議論して、多分こんなことが起きているんじゃないかということ、私は小さくなっていますが、漫画も書いています。これは東京電力以外の国の機

関、国土地理院とかですね、そういういろいろな機関が発表していることは東京電力がこれまで言ってきたことを否定する事実です。こういうことが、何が本当だか、不都合なデータをもう全部出してもらわなきゃならないということを言いたいと思います。

それが、この会の役割だろうと。東京電力の裏づけのない、釈明を聞く場、こういう場ではないはずです。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

高橋さん、お願いします。

◎高橋（優）委員

話の中で建物がね、傾いたというような話もあったんですが、年末に配られた柏崎日報の、こんな厚いのがありましたよね。その中で、この東京電力の柏崎の所長さんは、記者の質問が設計想定を大きく超える地震が起きたことから、立地の根本が覆ったという見方が地域にはありますねという質問受けまして、どう答えたかと言われますと、重要な機器は適切に作用したと、耐震設計上はもう十分な余裕があると、周辺の活断層の問題を整理する必要があるんだが、建屋は岩盤の上に建って大丈夫だったと、地盤、地震については建設当時の科学的知見できちんと判断されたということで、もう大丈夫だったと、安心なんだという、こう言い切っておられるんですよ。だから、その去年の7月31日の調査対策委員会の中で、新潟県の危機管理監は三つ言っただけのうち二つ目が、この大丈夫だとか、安心だと言えば言うほど柏崎の市民は不安になるということも指摘していました。

それから情報、これだけ今回問題になった地震のデータが出たときに、この新潟県の危機管理監はやっぱりその中で、さっきこの意見書の中で出ていますように、やっぱり3番目で書いてあったことが経済産業省の中に生産と保安と両方、一緒になっているところが問題だから、これは分離せよということ、私これ共感を持って受け止めています。ここが整理されれば、この情報の透明性というのはある程度、もっともっとぐんと確保されるんじゃないかと私は思っていますので、この辺はさっきも私言ったんですが、保安院の方にもちょっとお聞きしておきたいなと思っています。時間があれば結構です。

◎新野議長

大分前に、意見書か要望書でしたか、やっぱり分離というのか、この地域の会でも取りまとめはしましたよね。02年の後の総括だったかと思いますが。

私たちも基本的にそれが望ましいということで、この皆さんの総意として、そのときの委員さんの総意ですけどね、またこれも引き続き、新しいメンバーの方もいるわけなので協議させていただければとは思いますが。

久我さん、佐藤さん。

◎久我

武本さんの方から、やっぱり資料が出ないというので話がありましたけれども、やっぱり私たちちょっと、武本さんの専門的なことが詳しいんですけど、私たちわからないので、逆に武本さんがこういう資料を出してくれというの、会として出して、それが出てきたら、欲しい資料はこれがほしかったんだ、まだ足りないんだというのを、もうち

よっと今度は運営委員会でやっぱり詰めて、もしくは全体の総意で出してはどうか。

◎武本委員

これは何回も言っていること。

◎久我委員

でも何回も言っているけれども。

◎武本委員

申し訳ないけれどもさ、建物の四隅を測定した測定結果、それが出てくれば東京電力が発表したのは、今日のN s w s アトムにもあるけれども4, 0 0 0分の1だとか、1万分の1だとか、地震で何分の1になったみたいなことは書いてあるけれども、それは絶対値じゃないわけですよ。そういうものを東京電力は知っている。

◎久我委員

出てこない、出てこないじゃなくて、武本さんが欲しいデータをみんなで欲しいと言わないと出てこないんだったら、それはきちっと言って、武本さん、このデータがほしかったんだったという形で、武本さんが納得しているようなデータを皆さんでやっぱり声を出して言わないと、一人で何か裏切られたような話になっちゃって、みんなでやっぱり声を出して、私たちわからない数字だけですけれど。

◎千原委員

渡辺副会長が読んだ中で、会及び委員の権利と責務というところですね、委員は会を通じて事業者等に資料開示、情報提供をすると、会を通じないと何も意味ならないということなんですよ。

◎武本委員

運営委員会でも何度か言っているが。

◎千原委員

どこかで途切れているとかということはないですか。

◎新野議長

口頭ですが、要請は出ています。

◎久我委員

それが出てこなかったことを会として言っていけないと。

◎新野議長

もう一度きちんと取りまとめて。

◎佐藤委員

ちょっといいですか。

佐藤ですけど、とにかく地震が起きてから、武本さんが言ったみたいに半年なんですよ。前に村山さんが来てここで説明したときには、2年ごとに測ってますということを書いておられるわけだから、それがそのまま出てくることに、そんなに大変なのかということなんで、それは資料請求は請求としてあったとしてですね、そんなに後生大事にして、何というのか、もったいぶらなければ出せないようなしろもんじゃないだろうと、一つは地震後の、何だあその水準点が狂ったから、それが補正されないと出せないみたいな話は聞いてはいるけれども、そういうことではないということは、国の方でもそう議論されているみたいですし、国の方に出さないとこっちに出せないのか、あ

るいは本社がしっかり握っていて出すなと言っているのか、その辺はわからないけれども、今日がん首そろえて偉い人が4人も5人も来ているんだから、きちんとできないで、このこと出てきてもらうことも問題だと思うんですよ。そんなことはわかっているんだから。そういうことではちゃんとしてほしいということを申し上げたいと思いますし、しゃべり出したついでですから、私も一言言わせていただきます。

確か11月の定例会が、この議論の最初だったかと。11月の定例会以降ですね、断層の評価や活断層の問題、国の審査のあり方なんかいろいろ問題が明らかになりました。地震以後ですね、私はこの会でずっと言い続けてきた、原発敷地は発電所を造るべきではないところだということをずっと言ってきましたが、それがますます明確になってきたというふうに私は思っています。

原則的に言わせてもらえば、そもそもあんな大きな地震に見舞われるところではないということで原発を造った、これは武本さんも言ったし、高橋さんもそう言ったんですが、そういうふうなことで原発をつくったわけです。

国はとんでもない大きな誤りを犯してしまったと、住民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしたと、核暴走という不幸な事態は、停止したことで不幸中の幸いで止まったというふうに本来、国は言うべきであってですね、止める、冷やす、閉じ込めるが機能したので、運転再開の是非を議論するという、そういう姿勢にすぐ変わるっていうのは基本的には違うんだらうと思うんです。

そもそもあんなところに、あそこにあんな大きな地震が来ないということを前提にして原発造ったわけですから、そこを基本にして、やっぱり改めて考え直すということが大事だろうと。そもそも耐震設計審査指針というのが、何にも指針になってなかったわけですよ、そういう点では。その指針にあわせるために、断層を無視したり、あるいは意図的に過小評価をして、原発に到達する地震の揺れを小さく計算してきたというふうに我々は思わざるを得ないわけです。

また、安全審査にかかわる委員が、電力会社や国の方針に迎合する人たちを集めて形ばかりの審査をした、これは新潟日報のいろいろな記事からもかなり大勢の皆さんがそういう感じを持っていると思うんです。

そういう意味で、そして、その言いわけとして、唯一の言いわけは当時の知見で厳格に審査をしてきたというふうに盛んに言うわけです。ところが本当にそうなのかと言うとですね、やっぱりすべてが、優先して建設ありきということで、中止などがあり得ないような、その形式的な審査ではなかったのかなというふうに思ってますし、それもかなり克明に新潟日報の特集でも出されています。

そういう点では、私は最近見た論文なんかもありますけれども、東洋大学の渡辺教授の、ここにありますが、それを見ると、1980代ごろからもう褶曲構造は断層と関係があるというふうに言われていたと、ところがそういう知見は当時はなかったんだというふうに国も言っているし、東電も言っている。

この恥ずかしくてですね、これを見るとあんなこと言えるのかと思うほど恥ずかしいことをしゃあしゃあと国も東電も言ってるわけです。しかも今度は、その新潟日報の記事によると、立命館大学の岡田さんというのはですね、80年代当時の名簿を見ると、満足に、資料を見て断層を読みとれる人がいなかったんだと。そんな安全審査があるの

かと恥ずかしくて、こっちは穴があったら入りたいと思うぐらいなんだけど、国は一体どう思っているのかなというふうに、やっぱり私は思います。こうした審査にかかわってきた人たちが、今回の点検評価を行う安全審査の委員としてさらに加わっているわけです。

私はそこがまだ今では一番問題だと思うんですが、中越地震のような大きな地震に見舞われるところに原発は建設しないことになっている、そこにGOサインを出した人たちが、また耐震構造設計小委員会とか、そういうところに加わって、今までと同じような議論をしようとしているということは、そういう一度誤った判断した人たちは、委員から外してもらわなきゃならないと、当然のことだろうというふうに私は思います。それだけは強く申し入れたいと思います。

それからですね、また安全審査本体の原子力安全保安部会の委員に、私もこれびっくりしたんですが、新潟県の技術委員会の委員長を解任された宮健三氏が厳然として残っているんです。中越地震の調査・対策委員会は確かにやめているかもしれないけれども、原子力安全保安部会の委員としてしゃあしゃあと残っている。ああいうのこそまさにやっぱりちゃんと外してもらわなきゃならないというふうに思います。

それから、非常に本人をかざって言うのも悪いんですが、その保安部会の中にですね、電事連を代表して東京電力の副社長の武黒さんが入っているわけです。これは非常にいろいろな意味で問題じゃないかなと思うんですが、例えば電力会社の発言、不利な発言をしないようにというふうなことでにらみをきかすとかですね、ということは日本の電力の4分の1近くを供給している東京電力の力というのは、財力でも権力でも、絶大なものが、私やっぱりあると思う。

そういう人がやっぱりそこに入っているというのは、健全な委員会なのかどうかというのも非常に問題だというふうに思います。

必要があって、そこに副社長から来てもらって話を、いろいろなことを委員が聞きたいから来てくれということは、私は問題ないと思うんですが、そこに常ににらみをきかせているようなことっていうのは、やっぱり余り健全ではないんじゃないかというふうにやっぱり思います。それは物すごい大きな力を持っているからだというふうに私はあえて言いたいと思うんです。

ですから、そういう意味ではですね、適切に一つ東京電力も電事連も判断をしていたいただきたいなというふうに思います。

それでまとめになります。現在、運転再開に向けて点検評価など、当然のように言われています。その前に、適地であったのか、あるいは造るべきでなかったのか、この結論なしにですね、点検や補修や何かをやって運転再開を決めようというの、順序が反対なんじゃないかというふうに私は思います。

これは同じ、かつて建設ありきでもって、行け行けどんどんで進めてきたことと、やっぱり同じような実態にあるのではないか。いわゆるもう土地を買った、漁業補償はやった、そういう中でもう後戻りなんかできない形でもって、もうつじつま合わせで断層の評価を小さくする、あるいは短くする、無視する、そういうことをやらなければ造れない、そういうような形の中で進められてきた。そしてそれが柏崎だけでなく、能登でも島根でも同じ事が同じ手口でやられてきている。そしてそういうことが規制当局が

やんとやれなかったということなんです。そういうことを今回も同じ手口をふまないでほしいということをやはり申し上げたいと思いますし、住民の安全・安心を無視した、その先祖がえりみtainなことだけは、絶対にやめてほしいと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

本来、トイレタイムをとりたいんですが、もう2名、発言されていない方がいらっしゃるのです、いいですか、先に。伊藤さんと上村さん。お願いします。

◎伊藤委員

伊藤です。私も、この会に去年から出席させていただきまして、また出席率が悪くて、非常にいろいろありまして、不勉強なところはたくさんあります。

ところで、これを見せていただいても、実際にわからないところがたくさんあります。ですが、私の根本的な考えは、やはり我々が生活していく中に電気というものは、これは必要不可欠なものだと思います。これをつくる中で、この原子力というのは、これは皆さんご承知のとおり危険だというのが、全部認識しているかと思います。それによく安心・安全ということをよく耳にしますけれど、それを今回の改ざんとか、そういったものを隠したということは、少し我々の信頼を覆したなというのは、東電さんに対しては少し憤りがあります。我々も村民として、ある程度というか、本当に信頼して応援した一人としてやってきたので、こんなことぐらい建設前からある程度わかったんだから、「実はこういうものがあるんだよ」と。「けれど、こうだから、こういうものがあるんだけれど、我々も安全にも気をつけてやるから、また地域の人も見守ってやってくれ」というようなお互いの人間性のある、実のある企業であってほしかったんですよね。

あったからといって、天災が起きてしまったんですけれども、誰も防ぎようがないし、誰を恨んでみようもありませんけれども、こういった中にありますけれども、今いろいろ報道の中でいきますと、再運転がまた間近にあるのかなというような感じもしますけれども、先ほどどなたかが言っていましたけれども、その燃料の今後、使用済みの燃料の処理問題、これも大きな問題だと思います。まず、この辺もよく、どういうふうにするんだということも含めた上での運転再開ということをもっと特に希望いたします。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。では、上村さん、最後になりましたが。

◎上村委員

上村です。私は、11月の時点で発電所の中に入れてもらって、最初に感じたのが「あら、意外と少ない損害で済んだのかな」という、これだけに抑えてもらったというのはありがたかったなというのが、正直な意見だったんです。

ただし、細かいことを今度考えていくと、これを今言われているような安全性だとか、そういうのを考えて、廃炉だとか、そういうのにするにしても、どういうふうにして持っていく、いわゆる今度、使用済み核燃料をプルサーマルや何かでやっていくにしても、危険との隣り合わせ自体、誰が貧乏くじを引くんだみたいな形になってくると思うので、やはり情報公開というものの大切さというのは、身に染みてわかったような気が

します。これからも勉強させていただきたいと思います。

◎新野議長

最後のお二人が本当に貴重な意見を、発言していただいたなと思っています。

浅賀さんが手が挙がっていましたので、浅賀さんのご意見で、数分トイレタイムをとらせていただいて、それぞれの方が何かあちらに控えている方からのお答えを聞きたいようなご意見もありましたので、そちらに少し時間をいただきます。

もうお一人。では、武本さんと浅賀さんとでいいですか、委員さんは。では、それで、その後ちょっと数分休憩をとらせていただいて、お願いします。

◎浅賀委員

浅賀です。東電に要望いたします。最近、CMをテレビでやっておられますが、ニュースアトムで十分と思われま。内容はボーリングですとか、そういう1こま映像が流れて、こういうことを現在やっていて、安全に全号機止まっていますというような内容だったように覚えておりますが、止めざるを得なかったわけで、安全に止まっていますというようなことはやめていただきたい。ここの今このようなやりとりを柏崎ではやっているわけですね。復興の施策の中にも原子力発電所を、私どもが、そういうリスクを負わなければならないような状況にあるわけですから、やるんでしたら、先ほど来から牧さんも言われています、関東地方、節電をしてくださいと。柏崎・刈羽の住民は復興にこういう状況で苦慮しております。節電にご協力くださいというようなCMに変えていただきたい。

夏以降、B5版、ちょうどこの半分くらいの薄いブルーの紙で、節電のお願いが東電から出て、関東地方には配られておりますが、小さい文字で誰も目に止めず、チラシとの間に入って捨てられているという状況を聞いております。ですので、その辺よろしくお願いいたします。

◎武本委員

保安院に問題を指摘したいと思います。私は、12月26日の保安院の総合資源エネルギー調査会原子力安全保安部会の資料をもとに、問題提起したいと思います。パワーポイントの19ページです。

これは、全部なんか言いません。設計図240というコンクリートのヤング係数を用いていた。想定外の力が加わった。解析は、ほぼ倍の450で解析します。こういうことが書いてあります。そして、それは試験をやった平均値だから、それでいいんだというようなことが書いてあります。こんなやり方をすれば、姉歯の耐震偽装ですよ。国が姉歯の耐震偽装をやるんですか。柏崎地域の方は、国のやり方を注目しています。こんな手法をとるということは、絶対に許されない。何をやっているんだかということ指摘したいと思います。この中には、何人かの機械の設計をやったりしている人もいます。こういう基本的な数字を改ざんするような国の手法、一体何ですかということをお答えください。

◎新野議長

では、16分なので、20分までで、次のそのお答えをいただくところに移らせていただきますので。

(休憩)

◎新野議長

では、2名ほど、まだ戻りませんが、時間がもったいないので、始めさせていただきます。副会長がまだ意見を言っていないので、そこから始めさせていただきます。

◎渡辺副会長

皆様のご意見の中に、さまざま私もそのように感じるものがあるわけですが、問題は安全・安心を担保する仕組みが、どのような形で行われているのかということだと思います。今日の東京電力さんの仕組みも着実にやってこられて、このように私は思いますが、残念ながら、さっきから出るように、柏崎・刈羽と東京本社のこの隔たりといいますか、このところが、今日、あるいは先ほどの問題になる4年前とか、この辺に温度差が相当あったような気がいたします。

私は、今その仕組みを着実にやっている。それから経営マネジメントを持っている勝俣社長に申し上げたいと思うんですけども、まず柏崎・刈羽をきちっとやるのももちろんでありますけれども、全社的に福島も含め、その仕組みを用いる、そういう考え方がない限り、その社長のサポートすべき品質関連の皆さんが、その温度差をきちっと修正できない。このような印象を持っております。

先般、申し上げましたように、柏崎・刈羽は一生懸命やっている。特に広報の皆さんは、我々にいろいろなことを言われながらも、耐えて、それは当たり前のことかもしれませんが、そのような姿が見えるのに、この東京のその4年前のそういうふうな出来事が今日出てくると。本当に残念でならないんです。

それから、今日は勝俣社長が経営責任者で、品質保証の部ではと私は思っていますが、以前ここにおられます武黒副社長が所長時代に、経営者は私ですと、きちっとこの席でも言われております。ここに、今、高橋所長がおられますが、そういう経営者責任というものじゃなくて、今、勝俣社長なんだと。そういうふうに私は理解していますが、間違ったら、ひとつ修正をかけていただきたいと思います。いずれにしても経営者責任をきちっと明らかにしていただきたいと思います、このように考えます。

また、国の方もそうです。その4年前の口頭でのやりとりとか、あるいはそういうふうな不明確なものがあるわけですが、東京電力に品質保証を推進していた時期でもありますので、その辺もきちっと安全・安全できるような仕組みを間違いなく、ひとつわかりやすく説明していただきたいと思います、このように私は要望いたします。以上です。

◎新野議長

これで、一応、委員の意見が多分すべてじゃないと思うんですが。時間が限られていますので、第一弾の発声が終わったというところだと思うんですが、それを受けてまたお答えになる方は、かなり厳しいお立場なのは理解するんですけど、せっかくここで、これだけの意見を述べさせていただきましたので、今お答えできる範囲で結構ですし、また後日という内容がありましたら、またそれも結構ですので、ぜひ30分ぐらいしか、もうお時間がなくて大変申しわけないんですけども、順次お答えいただければと思います。

東京電力さんが手が挙がりました。お願いいたします。

◎武黒副社長（東京電力）

東京電力です。委員の皆様からのご意見を伺っておりまして、大変強く思っております。

すのは、やはり地域の信頼なくして、その事業というのがあり得ないというのは、私、こちらの所長時代から地域の信頼というのは、我々のこの原子力発電所の事業基盤、最も重要な事業基盤であるということで考えて取り組んでおりましたが、そのことを改めて痛感をしているところでもあります。しかし、その地域の信頼というのは、私どもからの一歩前よりも前に出た説明責任を果たすという行動なしに培うことができないということも、今日の皆様からのご意見でも、やはりもう一度かみしめているところでもあります。

その点で、過去において、特に本社側の仕事というのが、非常に企画調整的な仕事が多いのですが、いろいろな東京での中央官庁、あるいはその他のいろいろな機関との接触、接点、調整等の中で、そちらの方にどうしても目が向きがちになってしまって、そのためにいろんな方からご指摘いただいた、この柏崎・刈羽地域の皆様のその思いとの温度差のようなものが生まれてきているということも、やはりもう一度、私どもよく認識をしなければならないというふうに思っております。

もちろん、そのことについて手をこまねいていたということではなく、むしろ私どもの方から発電所に出向き、あるいは地域に出向いていろいろとご意見を伺うことも心がけていたつもりではありますが、やはり今回の件を振り返って考えてみますと、本社の、特に昔でいう課長級であります。仕事の要となっている人間のところの判断にばらつきがあり、こうした今回皆様からいろいろご指摘いただいているようなところの判断に大きな地域の皆さんの信頼を損ねる結果があり、またそのことを組織としてきちんと把握して、そしてそういったことをないようにしていくということが、これまで明確にされていなかったという点は、大変大きな経営としての課題であるというふうに受け止めております。

現在、報告書にもお示ししておりますが、本店の内部で特にそういったことに向けての活動をより明確にして取り組んでいるところではありますが、この場合特に大事だと思っておりますのは、いろんな方からご指摘いただきましたが、やはり地域の皆様の後押しがないと、発電所の運営というのはいかないわけでありまして、その意味で課題が見つかってきたならば、都合がいいか、悪いかということではなくて、その課題にきちんと向き合って、そしてそのことについて私どもの考えを明確にして、皆様にお示しし、皆様からご意見いただくと。この取り組みを経ないで、物事を済ますということにはいかないということだと思っております。その情報公開というのが単なるアリバイづくりになってしまえば意味がなくて、むしろ皆様とのコミュニケーションをきちんとすることで、私どもがここで事業をさせていただく意味合いや価値が生まれてくるというように心がけなければならないんだというふうに思っております。

その点で、知らなかったで済ますことは、もちろんできないわけでありまして、むしろそのようなことのないように全体の組織の運営がどうなっているか。発電所のみならず本店も含めて、きちんとした統括をして、マネジメントをしていくことは、私の責任だと思っております。

その意味では、当然のことではありますが、今回の地震で得られたさまざまなデータにつきましても、当初から公開をしていくということをお大原則というか、大前提にいたしておりますので、この点については後ほど担当の方から補足をしてもらいたいと思っ

ております。

それから、重要な平成15年の国に報告をしたことについて、これは私どもの社内では、こうした事柄についての報告の内容を取りまとめる責任は、私どもGMと呼んでおりますが、マネージャーが有しております。これをその意味合いを含めて、重要性を理解し、認識して、その上司である部長に報告をし、相談をするといったことが適切に行われるか、行われまいかというところに、今回の問題の一端があるわけではありますが、これは先ほど申し上げましたように、そういったことが組織の中できちんと重要とは何かということの理解が共有されていないということでもありますので、この点は、今繰り返しになりますが、全体としての私どもの取り組みの中の重要な柱として明確にしているところであります。

その意味では、品質保証のQMSのお話でしたが、これは社内ではQMS、品質保証の品質マネジメントの責任は最終的には社長であります。現在、社長の品質方針というのを定めているところでありますが、今回の件を踏まえまして、もう一度、その品質方針そのものの中身についても、今回の私どもの反省をその中に盛り込んで、そしてそれが全社的な品質保証の品質マネジメントの活動の中に活かされるにはどうしたらいいかということを検討しているところでございます。もちろん個別の部門ごとには、例えば原子力・立地本部でいえば、私とその責任者でありますから、私が責任を持って今のような事柄についての遂行をする必要があるというふうに理解しております。

それから、私、確かにご指摘のように原子力安全保安部会の委員をいたしておりましたが、これにつきましては、やはり電気事業連合会の代表として参加していたわけですが、先ほどのご意見のようなことも含めて、総合的な判断として昨年、委員を辞任いたしております。今後は必要に応じて、その事業者としての役割の中で、意見あるいは情報提供する必要がある場合に、そういう立場で参加をさせていただくということにいたしております。

その他、今回の件で改めまして、私どものその規制当局との関係はもちろんでありますが、さまざまな事業活動そのものが、それぞれの活動そのものに重い説明責任を伴っているものであり、そしてそのことについて一人一人が、その役割の中できちんと認識をしてできるようにしていく。のみならず、個人の問題というだけでなく、組織の問題として、そういったことが、より確実にできるような仕組みづくり、あるいはそういったことが、きちんと行われる状況を明確にしていく。あるいはそれがどこに支障があるのか、どのようにそこを改善するのかということ。これは、この5年間、私ども精一杯取り組んできたつもりではありますが、今回の件でなお一層取り組まなければいけないということを改めて強く認識しております。

そのときに、一番基本としなければいけないことは、どなたかが仰っておられましたが、都合の悪いことを上に上げない組織では一番困るわけでありまして、また都合の悪いことを一緒に考えて、そしてどのように取り組むことが一番社会から見て、地域から見てよいのかということをしちゃんとわきまえて対処できる。そして、そのためのコミュニケーションする中で、よりよいものがつくられていくということをし、ちゃんと私ども、もう一度これからの活動の中で実践することだと思っておりますので、その関連で若干補足することが、データの問題があったと思っておりますので、吉田部長からしていただきま

す。

◎吉田原子力設備管理部町（東京電力）

本店の原子力設備管理部の部長の吉田でございます。本当に今日は参加させてもらいまして、いろんなご意見を伺わせていただきましてありがとうございます。

情報公開の件でございますけれども、私ども、この地震が発生いたしました以降、すべて情報を出すというふうに、私どもも部内で言うてございます。それで、例えば地震波につきましても、もともと地震波そのものも紙で出していると同時に、例えば電子データでも、どなたでもお使いになれるような形で出して、これは国際的にもいろんなところからアクセスがございまして、そういう地震波、それは本震だけじゃなくて余震も含めましてご利用できるようになってございます。

それから、それ以外のいろんな調査結果につきましても、すべて公表することと。これは結構、うちの中でもGMから「どうしましょうか」と私どもも聞いてきておりますけれども、これは全部出せということで徹底してございます。先ほど武本さんからご指摘がありました、建屋の傾きの件につきましては、これはちょっといろんな若干、行き違いがあるかと思うんですけれども、私が聞いている範囲では、水準点が、まだ国土地理院さんの水準点が決まっていないということで、明確なものが出せない。過去のものは、これは出しなさいということで言っているんですが、多分そこら辺がうまくコミュニケーションがいていなかったのかなと思いますので、これにつきましても、ご要望のものは出していきたいというふうに考えてございます。

いずれにしましても、情報につきましては全面的に公開するという姿勢で、今回対応させていただいておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほどもございましたが、今回の地震、いずれにいたしましても我々がこれまで想定していました前提からいいますと、それをはるかに超える地震が来たということは非常に大きい問題でございまして、私も当然エンジニアの端くれといたしまして言うておりますのは、発電所があるからどうということじゃなくて、更地として見たときに本当にどうなんだという評価をしてくれと。ですから先入観を持たずに、今回きちんと徹底的に調査するんだということでやっております。

まだ、陸域の調査で、海域もまだF-Bの近辺が若干暫定的な値が出ただけでございまして。これからいろんな調査結果が次々出てくると思ひます。これはいろんな形で、いろんな形というのは非常に生データも含めまして、きちっと公開させていただきたいというふうに考えておりますので、その点だけは誤解なきよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございまして。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

保安院でございます。本日の皆様のお話を伺っております、平成15年のときに公表しなかったことの重大さを改めて認識を深くした次第でございまして。そしてそれによりまして私どもの信頼が失われているということについて、非常にじくじたるものを感じておるところでございまして。

東京とここでの温度差というお話がございました。私は地震以後から、この会に毎回出席させていただいております、皆様のお話を直接伺っております。そういう中で皆様が今回の事態をどう受け止めておられるのか、また保安院というものをどう見ておら

れるのか、この受けた感じを率直に、帰りまして院長、次長に報告してきておるところでございますし、また調査・対策委員会の運営に当たりまして、ここの皆さんから出たご意見、ご懸念、皆さんのご心配の事項、そういうものをちゃんと酌み取るように努力してきているところでございます。

今後とも、ここに出席させていただくことが、東京とこちらとの温度差を減らす非常に有効な手段であると思います。ぜひ今後とも出席させていただきたいと思います。本当にここでの状況をよく院内、上だけでなく、下の方にも伝えて、本当の地元の気持ちになって対応するというふうに今後とも、より一層そのようにしてまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

設置のときの審査の問題などから、さらに現在行っております点検作業など、安全につきまして多くのお尋ねがあったわけでございます。安全審査というものが、どういふふうに行われているのかというお尋ねもあったわけでございますが、この審査を行います審査官、本日も御田という者がまいっておるわけでありましてけれども、これは電力会社から出た申請書に照らしまして、説明をよく聴取して、さらに追加の資料なども出させて、彼らの申請しているものが作られた場合、それが、原子力災害を防止できるに十分なものなのかという、ただその一点を関心事項として審査しているわけでございます。

いろいろ報道などでは、最初から許可ありきだったのではないかというような書かれ方もしているわけでございますけれども、審査を行っている人間というものは、安全委員会の指針がちゃんと満たされているかどうか、そこを厳密に追求していくというものでございます。その過程で、自分たちの知見だけで判断するのに、心配などがある場合には外部の有識者の意見も伺うということで、対応してきているところでございます。

そのようなふうやってきておるわけでございますけれども、実際に今回の地震では申請のときに想定した以上の揺れが起こったわけでございます。そういったことから見ますと、やはりこの申請時点での評価、東京電力が行って申請してきた評価もそうですし、それを審査した側の評価、これは現時点で見れば不十分であったということは、これは否めないものであります。

従いまして、まず大事なことは、今回なぜこれだけ大きな地震が起きたのか。そこをきちんと現象として明らかにして、なぜそれが設置当初、そういうことが起こるといことを見抜けなかったのか。まずそういった科学的・技術的な詰めをきちんと進めることが必要であると考えてございます。このための検討のためには、いろいろな調査が必要でございまして。東京電力が行っている調査もありますし、いろいろな大学、国の研究機関などが行っている調査もあります。そういったことを今総合しながら、地震現象がどうだったかということをお明らかにしていこうとしているわけでございます。

そういう中で、東京電力の調査につきましては、これが甘いものにならないように、また非常に取りまとめなどに時間がかかって、なかなかわからないということがないように、途中段階でもどんどんこの専門家のワーキンググループの場で報告してもらいまして、不足な面などを厳しく指摘していただいて、調査を進めさせているところであります。

それから、施設はこの想定を超える地震に施設が揺すられたことで、施設の健全性というものに問題が生じているんじゃないだろうか。これは、もう本当に素朴にお感じ

になられているところだろうと思います。この問題につきましても、目で見ても問題がないだけではなくて、今回の地震で実際どれだけの力がかかったのか、そういった解析も組み合わせ、施設の健全性が損なわれていないかどうかの検証を厳しく進めていくというフレームワークの中で作業をしているところでございます。

保安院といたしましては、運転の再開に関心があるのではなくて、この施設の安全に関心があるわけでございます。そういうことで、基準地震動につきましても、これだけのものが起きたわけですから、今後の基準地震動としては、どういう設定が適切なのか。これにつきましても、さまざまな調査、あるいはその後得られた知見などを総動員しまして、適切なものを設定して、それに照らして、この発電所の耐震性はどうかというものを厳密に確認していこうとしているところでございます。

幾つか個別の事柄についてお尋ねがございましたことにお答えいたします。まず、新潟日報で年明けから1号機の審査について連載されているものでございますが、この記事によらず、地元の新聞記事にはすべて地元の事務所からコピーを送ってもらいまして、すべて目を通してございます。この連載を拝見しますと、やはり当時の審査はいかかなものだったんだろうかという感じを抱かれるのが、皆さん率直なところではないかと思えます。

従いまして、この審査の問題、先ほど申し上げました科学的な技術的な観点からどうだったのかということに加えて、やはりこの審査というものをたとえ科学的・技術的にしっかりしていたにしても、それが皆さんに信頼してもらえるものなのかどうか。これにつきましては、やはり体制の問題、透明性の問題、これが非常にあるというのが、今回感じてきているところでございます。そういうことで、この審査の進め方、透明性の向上、これをどう進めたらいいか。これも、今、院内で真剣に検討しているところでございます。

それから、経済産業省の中に、そのエネルギーの供給と原子力などの保安、これが同居していることについてのお尋ねがございました。これは平成13年1月の省庁再編で今のような形になったわけでありませうけれども、そのときの考え方というのは、エネルギーの供給を担当するところが、安全についても責任を持つということが適切であろうということで、このような形になっているわけでございます。同じ経済産業省の中にあるわけではございますけれども、部署は全く別でございまして、仕事も全く別でございまして、保安院の関心事項は供給ではなくて、安全であるということでございます。

それで、さらに私ども保安院がやっていることが、きちっと安全確保の点などからして問題ないのかというのを内閣府の原子力安全委員会が、より高い立場からチェックするという体制になっているわけでございます。原子炉の設置許可を下ろすに際しても、原子力安全委員会の方でダブルチェックがなされますし、普段我々が行っております検査などの規制活動についても、定期的に原子力安全委員会が、その適切性を確認することになっています。

そして、特にこの柏崎刈羽発電所の安全に関する調査・検討につきましては、原子力安全委員会が特別にこれをより厳しく、私どもの活動を検証するという体制を昨年未にとられたところであります。土曜日の説明会でご説明させていただき内容などにつきましても、安全委員会の方にもご説明しまして、厳しく検証していただこうとしている

ところであります。耐震などについての調査状況、こういったものも安全委員会に報告して、厳しく検証していただくということにしているところでございます。

原子力安全保安部会のメンバーについてお尋ねがございました。武黒電事連副会長につきましては、もともとこの原子力安全保安部会というものは、原子力の規制のあり方はどうあるべきかというのを一番上の高い立場で議論する場でありまして、そういった議論は単に規制をする側であるとか、原子力の技術的な専門家だけではなくて、規制を受ける側、それからやはり、施設が立地している地元の皆さんの声、あるいは報道機関、そういった方々も一緒に入っていていただいて議論するというので、メンバー構成をさせていただきます。そういった意味で武黒副社長にも入っていただいたわけでありまして、やはり、必要に応じて情報提供なり、意見を述べていただくという形が適当であろうということで、昨年暮れに通常の委員から、必要に応じて参加していただき、かつ、また議決権を持たない専門委員という形にさせていただくことにしているところでございます。

また、宮健三先生についての言及がございました。宮先生につきましては、保全という分野での非常に我が国での著名な専門家でございます。そういうことで、この保安部会のメンバーとして加わっていただいているというところでございます。

若干、耐震関係の細かいことにつきまして、御田審査官の方から説明させていただきます。

◎御田安全審査官（原子力安全・保安院）

私の方からは、二点、ご回答させていただきたいと思っております。

まず、再評価されたF-b断層については、S1のスペクトルと比較すべきではないかというご指摘がございました。安全上重要な原子力発電施設というものについては、S1に対して弾性設計するということになっております。弾性設計と申しますのは、地震動が入っても、その施設がまたもとの状態に戻ることで、要するにひずみが残らないことです。S1の地震動に対しては弾性設計におさまるように設計することが、安全上重要な施設には求められています。また、それに満足するような設計になってございます。

さらに施設が十分な耐震性を有することを確実にするため、S1を超えるS2地震動という地震動を考えてございます。そのS2地震動に対しては、止める・冷やす・閉じ込めるという重要な安全機能が保持できることを確認します。そういうものが原子力発電所の耐震設計の概念でございます。

従いまして、そういう概念に基づいて設計された原子力発電所というものにつきましては、S2地震よりも小さい地震動に対しては、安全機能が十分確保されるという設計になってございます。今回、F-b断層についても、その地震動に対して止める・冷やす・閉じ込めるという安全上重要な機能が確保されていることを確認することが必要であったため、S2地震動と比較することによって、S2地震動を十分下回っているということで、耐震安全性に問題はないというふうに私どもは判断いたしました。

それから、もう1点、先ほどのヤング係数のお話でございます。武本委員の方から先ほどヤング係数とおっしゃられたかもしれませんが、設計基準強度が240だったものが、450にしている。おかしいではないかというご指摘だと思います。

実はこの場で何をやっていかたと申しますと、今回、柏崎刈羽原子力発電所で大き

な地震動が観測され、そのシミュレーション解析というのを、行っております。このシミュレーション解析というのは、何をやっているのかというと、今回起こった地震が入ることによって、建屋が実際にどのぐらい揺れたかとか、建物にどのぐらいの応力が発生したかと、そういうのを計算機の中で解析して求めております。

それをするためには何が重要かということ、その建屋が実際にどのぐらいの硬さを持っているとか、どのぐらいの変形特性があるかとかということ、精緻に把握して、それで実際の観測された波を入力して、それで揺れを確認します。何を確認するかということ、実際に観測された観測記録とシミュレーション解析を比較して、その数値をなるべくフィッティングさせるようにします。実際に地震によって起こった建物の応答とシミュレーションの応答がフィッティングすることによって、その地震の挙動を模擬できたことになります。

先ほど武本さんが仰いました240を450に強くしているのではないかということですが、実際申し上げますと、設計基準強度240というのは、かなり安全側の評価をしております。本当は、原子力建屋のコンクリートというのは、もっと硬いにもかかわらず、設計上の評価としては240という小さい数字を使っております。その小さい数字で、先ほどもやったシミュレーション解析をしてしまいますと、実際の地震動の挙動を模擬することができません。従って、ここでは実際の建屋の挙動を模擬するために、実際の240という設計上の数字よりも本当にそのコンクリートが持っている実力の数字、その実力の数字を入れることによってシミュレーション解析を行って、その建屋の挙動を模擬できるような評価を行ったものでございます。

実際には、こういうシミュレーション解析というのは、今回こういうことで特別にやっておりますけれども、普通、安全審査で行いますときには、当然、設計基準強度というのは、仕様書に決められている240キロなり、300キロと、そういうように仕様書に決められた数字でもって強度の評価を行っております。そういうことでございます。

◎新野議長

ありがとうございます。あとは、新潟県ですね。

◎松岡課長（新潟県）

新潟県です。今、時間も押しているみたいですので、2点だけ一応さっと言わせていただきたいと思います。

まず、新潟県の役割として中越沖地震の課題、いろんな明らかになった課題がありますけれども、その課題に対してどう対応していくかという部分をいろいろ考えて検討させていただきました。その中の一つとして、技術委員会の拡充というのが出てきて、先ほど説明させていただきました。その中で、今、中越地震であった課題については、大きな問題なのかもしれませんが、国の方の調査・対策委員会でいろんな議論をしていると。日本の権威のある方が、学者の方がいろいろやっているところで、県がダブルチェックするというのについては、なかなか難しいところがあります。これはご理解いただけるかと思いますが。

ただ、皆さんご心配のように、再開ありきというような考え方の部分で議論を進められたときに、何らかの弊害が生じるだろうということも考えておまして、それらを含めて私どもの小委員会、いろいろ議論のあるところの小委員会を設置して、もっと幅広

に、こういうことも検討した方がいいんじゃないかとか、そういうところの幅広にやれるようなところを指摘していければ、この技術委員会の役割、それを受けて県としても、いろんなことを求めていけるのではないかということを考えて上で、今回の拡充、それから委員の増員、そういうような形をとったわけでございます。

これに伴いまして、皆さんにわかりやすく説明しなきゃいけないと。事象についてどうということだとか、そういうものをしていたいと思っております、実際まだ案の段階といいますか、検討の段階なんです、公開意見交換会を実施したり、必要に応じてセミナーを立地地域だけじゃなくて、県民の皆さんの対象の中のどこかの箇所でやっていくというようなことを進めていきたいと、今思っているところでございます。

それから、二つ目でございます。中沢さんからご指摘があった日報の記事の話でございますが、いろいろ言ってしまうと言いつにしかありませんので、それは言いませんが、私の方としては、これからも住民の皆さんと同じ目線に立って、どのような形になるのかということのをしっかりとらえた中で、今後とも仕事をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。ほとんど、おおむねお答えはいただいて、何かありますか。

◎千原委員

武本さんの資料請求の件ですけれども、これは非常に武本さんも憤りがあるというのもわかるんですけれども、会としても運営委員会でよく話をして、来ないのであれば会として請求するというふうな、個人的ではなくてですね。それをぜひやっていただき、そうすると、ああいうふうなやり取りはないと思うんですね。基準点が違うというのは、前から私も聞いておりますけれども、それで出せないんだというのが、そうじゃないんですかね。そういうことが……。

◎武本委員

私が言っているのは、基準点は10月12日だったと思いますが、国の今のワーキンググループの中で、国土地理院の担当委員が、そんなのは公開されているじゃないか。何で出せないんだ。それがいろんな意味で重要な情報を持っているんだがという、こういう議論があるんです。だから私は一定の根拠を持って発言しています。その当時から、そういうものが必要だということをいろんなチャンネルで言ってきました。

そして、今日実は出てくるということを事前に聞いていたわけですよ。それがいいから、やはり出せないんだらうと、こういうふうに言っているわけだし、半年経っているわけですよ。だから、どういうデータが出てくるのか、知りませんが。だから地震後のデータも既に、後で微調整したっていいわけですよ。そういうのは、だから10月12日だけに、その国の委員会の中でそういう議論があったから言っているんです。

◎千原委員

会として、それは責任は持たなきゃいけないので、会として対処していただきたいということです。

◎新野議長

11日に運営委員会を予定していますから、そこできちんと処理をさせていただきます。

◎千原委員

それともう一つ。ちょっと先ほどコマーシャルの話が出たんですけれども、あれもこういう会で規制をかけるのがいいのかどうかということも含めて検討していただきたいと思います。

◎浅賀委員

規制をかけているのではなくて、個人的な意見として要望しただけで、会全体の要望ということではありません。

◎新野議長

24名の委員の中の1名の方が、そういう意見を訴えたというふうにとっていただいて、後々必要があれば、また私どもで、それをどう捉えるのかというのは、この後、私たちの行動にゆだねられるんだろうと思うんですが、一応、オブザーバーで聞いてはいただいたので、検討はされるだろうと期待しますが。

では、ほとんどよろしいでしょうか。十分なやりとりにはならないかとは思いますが、これで、今日で終わるわけではないので、また引き続き。いろんな事実がまたこれからどんどん出てきますので、先ほど冒頭に副会長が読み上げたような基本姿勢を柱にしながら、また活動を続けていきたいと思えます。

私たちは、オブザーバーの方も含めて地域で活動をして仕事をされている企業の方とか、国の方もそうですけれども、もう一度問いかけたいのは、多分、頭の中では地域住民を見てくださっているんだろうと思うんですが、心と体まで本当に地域住民を見ているかという問いかけをさせていただきたいと思えます。これは、こんな偉そうなことを私も多分言えないんだろうと思うんですね。私自身にも問いかけますので、同じ意味合いでということですよ。高い位置に立って、そういうことがありますかと言っているわけじゃなくて、それぞれが自分の頭の中というのは、割に瞬時に答えが出たりするんですけれども、本当に心も体もその地域を見ていましたかというような、それで今日は閉めさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

では、その他、お願いいたします。

◎事務局

それでは、その他の部分で、二つほどお話をさせていただきたいと思えます。

一つは皆さんのところに資料として準備いたしました県外視察でございます。実施日はもうご承知のとおり2月24日、25日と。視察先につきましても東京電力さんの福島第一原子力発電所ということになっております。今、視察箇所と申しますか、どこをどういうふうに見せていただけるか、あるいはタイムスケジュールについては、東京電力さんの方で検討と申しますか、調整をさせていただいておるところでございます。

二つ目は財団法人の福島県原子力広報協会と。私どもの柏崎原子力広報センターと同じような活動をしておるところですけれども、ここで展示館の見学と活動内容の説明等をお聞きするというところでございます。

もう一つが、福島県の原子力発電所所在町の情報会議というのがございまして、この委員さん数名と、それからこの事務局を行っている富岡町の生活環境課長さんの白土さんという方がおられるんですけれども、そちらの方と懇談をするということになっています。当初、こちらの方の懇談というのは、双方の活動についてのお互いの活動の

糧になればということであれしたんですけれども、今回この地震等の問題もありますので、その辺の話も出るかなと。フリーディスカッションといいますか、フリートーキングでいろんなお話をさせてもらえればと、こんなようなお話でございます。

移動方法ですが、越後交通さんの大型バスでまいります。行程はここに書きましたように、広報センターを朝8時に出発をさせていただきたいと。以下、広報協会さんを訪問して、情報会議の委員さんとの懇談、5時半にはホテルに入りたいと、このように思っております。翌25日には9時にホテルを出まして、東京電力さんの原子力発電所を視察させてもらって、夕方6時半には柏崎に戻ってきたいと。2月のこの時期になりますれば、そう荒れることはないかなとも思いますけれども、いかんせん2月でございますので、時間的にはなるべく余裕を持っていきたいなと、こんなふうに思っております。

今日9日に、今申し上げているようなご案内をさせていただいて、参加者の概算の把握をさせていただこうということで、皆さんにお願いをしておりました。今現在、参加をなされる方が16名、行けないという方が3名、まだちょっとわからないという方が1名、今日ご欠席の方にちょっと情報がとれなかったものですから、未回答の方が4名という状況になっております。次の定例会の2月6日には、今ご返事をいただいた方の再確認も含めまして、この日には確定をさせていただく。その後、皆さんみんな私も含めて生身の体でございますので、行けなくなる方もおられるかもしれませんが、その後については、追加とかということがちょっと難しくなることもありますので、そのときまでにはお決めにいただければと、こんなふうに思っております。

それから、ここに書き忘れてしまったんですが、多分視察をさせようときに身分証明なるものが必要になるかと思っておりますので、運転免許証、あるいは健康保険証をお忘れなく、ひとつお願いしたいと思っております。できれば、この紙に書き添えておいていただければありがたいかなと、こう思います。

それから、もう一つは関係機関の方もぜひ前回も前々回もご案内を差し上げて、ぜひこの機会のご参加をいただいて、また情報の交換等をさせていただければという趣旨から、関係機関の方にもご案内を差し上げますので、日程調整の上、ご参加いただければということでございます。

裏側の方に行程をお書きしたものがありますが、8時出発でございますので、7時45分までには、広報センターにご集合をいただきたいと。それから、あとは昼食をどこでとるのかとか、1日目の下の方は、情報協議会との懇談会の場所は富岡町の文化交流センターであるとか、あるいは宿泊先はサンライズ・イン・富岡であるとかというようなこと。それから、2日目の方につきましても、昼食の場所がステーションプラザ富岡を予定しているようなことを書き添えてありますので、ご参考になさっていただければと、このように思っております。

それから、二つ目でございますが、静岡県の牧之原市議会の浜岡原子力対策特別委員会というのがございまして、この1月15日、16日と柏崎に来られます。柏崎市の市議会の皆さんと、この中越沖地震に関連して、東京電力、この発電所との関連についての意見交換をなさると。その折に、ぜひ住民の生の声をお聞きする機会を設けさせてもらいたいという要請がございまして、地域住民の生の声ということは、地域の会の皆さんをとということで、ご要請がありました。会長、副会長等にご相談といいますか、お話

ししまして、言葉は私、申しわけありません。来るものは拒まずじゃないですけども、ご要望があれば、ぜひそういう機会を設けたいという、こちらの方の意向もございまして。

ただ、要請から日が余りなかったものですから、運営委員の皆さんでご都合のつく方からご対応いただくということで、進めさせておりますので、委員の皆さんにはご了解といたしますか、お願いをしないと、こう思います。1月15日の4時から5時までの1時間程度。若干、延びるということも含めて、お話をさせているところでございすけれども、柏崎市議会の委員会室というところで、柏崎市議会の皆さんとの意見交換の後、引き続いて同じ会場でさせていただくということで、準備を進めておりますのでお願いをしないと、こう思います。翌日には、東京電力さんのこの発電所を視察するという予定になっておるそうでございます。

以上でございますけれども、この2点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎新野議長

10分オーバーですけども、今日は年頭の第1回目ですね。55回なんですけども、今年度初めての定例会をまたちょっと違う形でさせていただきました。次には情報共有会議という、年に一度、規約の中にあります会議が設定されていますので、また今度は市民プラザになるんだらうと思うんですが、また違う展開で皆さんの貴重なご意見を伺えればと思ひますし、県の方とか市長、村長とかもおいでになられますので、直接そういう方とのやりとりもいろいろお考えいただいて、その日に挑んでいただければと思ひます。

今日は遅くまで、オブザーバーの方と、そちらの傍聴の方、いつもありがとうございます。よろしくお願ひいたします。遅くまでありがとうございました。

◎事務局

お疲れさまでした。それでは、これにて散会をいたしたいと思ひます。

お気をつけてお帰りいただきたいと思ひます。ご苦勞さまでした。

・・・・・・・・・・・・・・・・閉会 21 : 10・・・・・・・・・・・・・・・・